

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第22期) 至 平成20年3月31日

ソフトバンクモバイル株式会社

(E04426)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業の実績	13
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	33
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
2. 財務諸表等	69
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	ソフトバンクモバイル株式会社
【英訳名】	SOFTBANK MOBILE Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	(03) 6889-2000
【事務連絡者氏名】	経理統括部長 野原 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	(03) 6889-2000
【事務連絡者氏名】	経理統括部長 野原 和夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	1,655,651	1,470,013	1,467,578	1,561,982	1,631,275
経常利益 (百万円)	181,208	153,367	74,353	95,370	78,833
当期純利益(損失△) (百万円)	△100,042	162,017	49,492	147,232	19,683
純資産額 (百万円)	361,539	710,314	757,753	904,048	923,586
総資産額 (百万円)	1,428,167	1,364,393	1,355,807	2,966,893	3,297,906
1株当たり純資産額 (円)	113,150	130,863	139,603	220,924	225,698
1株当たり当期純利益(損失△) (円)	△31,310	38,341	9,118	29,961	4,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.32	52.06	55.89	30.47	28.01
自己資本利益率 (%)	△24.18	30.23	6.74	17.72	2.15
株価収益率 (倍)	—	6.57	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	262,130	398,939	301,655	254,994	34,422
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△44,810	△132,351	△190,616	△1,296,268	△290,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△223,686	△266,722	△78,634	1,116,160	384,648
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	770	637	33,042	107,928	236,981
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,285 (1,001)	2,582 (1,128)	2,728 (1,247)	3,842 (1,496)	5,112 (1,733)

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	15,562	737,232	1,469,305	1,561,689	1,631,870
経常利益 (百万円)	5,847	69,286	73,584	94,666	78,644
当期純利益(損失△) (百万円)	△144,272	140,742	49,115	146,816	19,709
資本金 (百万円)	177,251	177,251	177,251	177,251	177,251
発行済株式総数 (株)	普通株式 3,195,236.65	普通株式 5,427,946.02	普通株式 5,427,946.02	普通株式 4,092,122.00 第一種優先株式 1,335,771.00	普通株式 4,092,122.00 第一種優先株式 1,335,771.00
純資産額 (百万円)	342,376	712,233	759,300	905,182	924,747
総資産額 (百万円)	984,973	1,364,181	1,355,488	2,967,961	3,298,907
1株当たり純資産額 (円)	107,153	131,217	139,888	221,201	225,982
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円) (円) 1,200 (600)	(円) (円) 1,200 (600)	(円) (円) — (—)	(円) (円) — (—)	(円) (円) — (—)
1株当たり当期純利益 (損失△)	(円) △45,152	(円) 33,306	(円) 9,048	(円) 29,876	(円) 4,816
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円) —	(円) —	(円) —	(円) —	(円) —
自己資本比率 (%)	34.76	52.21	56.02	30.49	28.03
自己資本利益率 (%)	△34.64	26.69	6.68	17.64	2.15
株価収益率 (倍)	—	7.57	—	—	—
配当性向 (%)	—	3.60	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数)	(名) 28 (—)	(名) 2,538 (991)	(名) 2,686 (1,091)	(名) 3,823 (1,361)	(名) 5,072 (1,521)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第18期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 平成16年10月1日付の合併に際して、普通株式2,232,709.37株を発行しております。
5. 第20期、第21期および第22期の1株当たり配当額および配当性向は、配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 第20期から、株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載しておりません。
7. 平成18年11月28日付、BBモバイル株式会社との間の当社普通株式の一部変更に関する合意書の締結により、普通株式1,335,771株が第一種優先株式に変更されました。

2 【沿革】

昭和61年12月	日本国有鉄道の分割民営化に伴い鉄道通信株式会社を設立
昭和62年3月	第一種電気通信事業許可を取得
昭和62年4月	日本国有鉄道から基幹通信網を承継し、電話サービス・専用サービスの営業開始
平成元年5月	(旧)日本テレコム株式会社と合併、日本テレコム株式会社に商号変更 ^(注1)
平成3年7月	株式会社東京デジタルホン(関連会社)を設立し、携帯・自動車電話事業に参入
平成6年4月	株式会社東京デジタルホンによる携帯・自動車電話サービスの営業開始
平成6年9月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成9年2月	株式会社デジタルツーカー四国(関連会社)の開業をもって、携帯・自動車電話事業の全国展開完了
平成9年10月	日本国際通信株式会社(I T J)と合併
平成10年11月	次世代携帯電話システム「I M T-2000」の事業性を調査する株式会社アイエムティ二千企画(関連会社)を設立
平成11年4月	ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ PLC(B T)、A T & T CORP.(A T & T)と包括的提携契約を締結
平成11年10月	株式会社東京デジタルホン等デジタルホン3社、株式会社デジタルツーカー四国等デジタルツーカー6社の計9社が、各商号を変更(J-フォン9社) ^(注2)
平成12年2月	株式会社アイエムティ二千企画を子会社化
平成12年5月	J-フォン9社を子会社化
平成12年10月	J-フォン9社をジェイフォン東日本株式会社(子会社)、ジェイフォン東海株式会社(子会社)、ジェイフォン西日本株式会社(子会社)に合併再編
平成13年7月	B T、A T & Tとの包括的提携契約を解消
平成13年10月	ボーダフォン・グループPlcの間接保有の子会社であるボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.およびフロッグホールB.V.(平成13年12月にボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.と合併)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の66.7%を保有し、当社の親会社となる
平成13年11月	ジェイフォン株式会社(子会社)、ジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社の4社をジェイフォン株式会社(連結子会社)に合併再編
平成14年7月	会社分割により株式会社ジャパン・システム・ソリューション(子会社)を設立し、移動体通信事業におけるシステム・ソリューション事業を承継。会社分割により株式会社テレコム・エクスプレス(子会社)を設立し、携帯電話端末の販売代理店事業を承継
平成14年8月	持株会社体制に移行し、日本テレコムホールディングス株式会社に商号変更するとともに、会社分割により日本テレコム株式会社(子会社)を設立 ^(注3)
平成15年6月	委員会(等)設置会社に移行
平成15年10月	ジェイフォン株式会社が(旧)ボーダフォン株式会社に商号変更
平成15年11月	日本テレコム株式会社の全株式を売却
平成15年12月	ボーダフォンホールディングス株式会社に商号変更
平成16年7月	ボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.(親会社)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社が保有する当社株式の持株比率が96.1%となる
平成16年10月	(旧)ボーダフォン株式会社と合併、ボーダフォン株式会社に商号変更 ^(注4)
平成17年8月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場廃止
平成18年4月	ソフトバンク株式会社の間接保有の子会社であるBBモバイル株式会社が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の97.6%を保有し、当社の親会社となる。また、BBモバイル株式会社は、当社の株主であるメトロフォン・サービス株式会社(平成18年8月にBBモバイル株式会社と合併)の全株式を取得した結果、同社が保有する当社株式の持株比率が99.5%となる
平成18年8月	BBモバイル株式会社(親会社)を完全親会社とする株式交換により、同社の100%子会社となる
平成18年10月	ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更
平成19年6月	委員会設置会社から監査役(会)設置会社に変更に伴ってガバナンス体制を変更

- ※（注） 1. 合併会社である鉄道通信株式会社は、被合併会社である日本テレコム株式会社と平成元年5月1日付で合併し、商号を「日本テレコム株式会社」に変更いたしました。なお、合併前の「日本テレコム株式会社」と合併後の「日本テレコム株式会社」との区別を明確にするため、合併前の会社名は（旧）の文字を付しております。

（旧）日本テレコム株式会社の沿革は次のとおりであります。

昭和59年10月 （旧）日本テレコム株式会社を設立
昭和60年6月 第一種電気通信事業許可を取得

2. ジェイフォン東京株式会社、ジェイフォン関西株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン九州株式会社、ジェイフォン中国株式会社、ジェイフォン東北株式会社、ジェイフォン北海道株式会社、ジェイフォン北陸株式会社、ジェイフォン四国株式会社
3. 日本テレコム株式会社は、平成18年10月1日付で商号を「ソフトバンクテレコム株式会社」に変更いたしました。また、同社は、平成19年2月1日付でソフトバンクテレコム販売株式会社との合併により消滅し、ソフトバンクテレコム販売株式会社は、商号を「ソフトバンクテレコム株式会社」に変更しております。
4. 合併会社であるボーダフォンホールディングス株式会社は、被合併会社であるボーダフォン株式会社と平成16年10月1日付で合併し、商号を「ボーダフォン株式会社」に変更いたしました。なお、合併前の「ボーダフォン株式会社」と合併後の「ボーダフォン株式会社」との区別を明確にするため、合併前の会社名は（旧）の文字を付しております。

（旧）ボーダフォン株式会社の沿革は次のとおりであります。

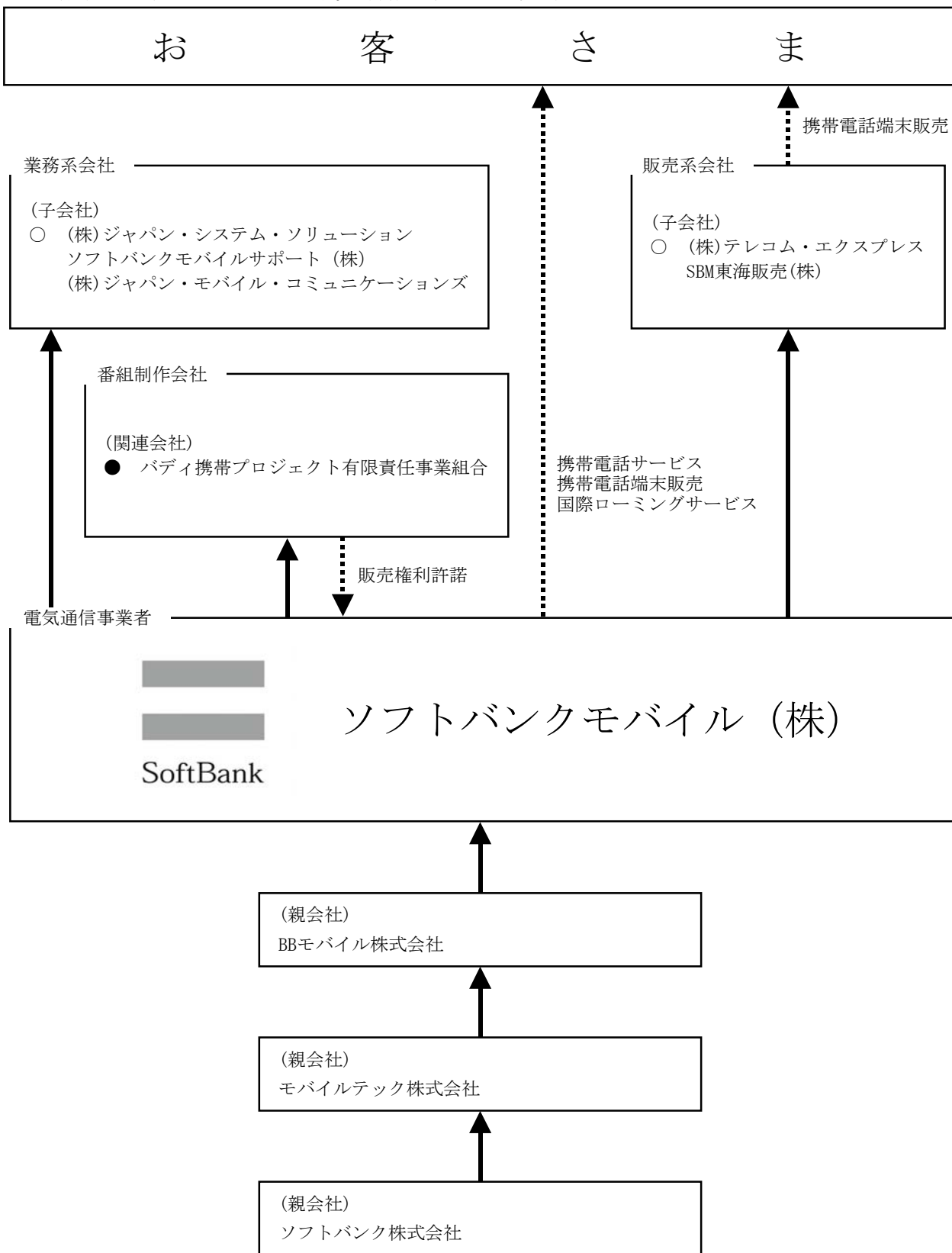
平成10年11月 株式会社アイエムティ二千企画を設立
平成12年4月 ジェイフォン株式会社に商号変更
平成12年5月 J-フォン9社の持株会社に移行
平成12年10月 J-フォン9社を、ジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社に合併再編
平成13年11月 ジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社と合併
平成15年10月 （旧）ボーダフォン株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは移動体通信事業を営んでおり、その事業内容は携帯電話サービスおよび同サービスに付随する携帯電話端末等の販売であります。

平成20年3月31日現在の子会社数は5社、関連会社数は1社であります。このうち連結子会社は2社で持分法適用会社は1社であります。

事業系統図は次のとおりであります。（平成20年3月31日現在）



1. ○は連結子会社です。 2. ●は持分法適用関連会社です。 3.➡ サービスの流れ 4. ➡ 資本の流れ

当社は電気事業に係る登録電気通信事業者及び認定電気通信事業者である為、電気通信事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく法的規制事項があります。事業に係る法的規制の概要は以下のとおりです。

(1) 登録電気通信事業に係る規制

(イ) 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

(ロ) 変更登録等（第13条）

第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

(ハ) 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

1. 当該第9条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
2. 不正の手段により第9条（電気通信事業の登録）の登録又は前条第1項の変更登録を受けたとき。
3. 第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

(ニ) 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割（電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人は、電気通信事業者の地位を承継し、電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

(ホ) 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

- 2 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

(ヘ) 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

1. 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
2. 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
3. 前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

(ト) 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であつて総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

(2) 認定電気通信事業に係る規制

(イ) 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

(ロ) 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条の認定を受けることができない。

1. この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
2. 第125条（認定の執行）第1号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
3. 法人又は団体であつて、その役員のうちの前2号のいずれかに該当する者があるもの

(ハ) 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域、電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

2 認定電気通信事業者は、前項ただし書の総務省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

(ニ) 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割（認定電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

2 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

(ホ) 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

(ヘ) 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

1. 第118条（欠格事由）第1号又は第3号に該当するに至つたとき。
2. 第120条（事業の開始の義務）第1項の規定により指定した期間（同条第3項の規定による延長があつたときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。
3. 前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する被 所有割合又は間接 被所有 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都港区	187,422	純粋持株会社	100.0% (100.0%)	受入	3
(親会社) モバイルテック株式会社	東京都港区	105,630	純粋持株会社	100.0% (100.0%)	受入	6
(親会社) BBモバイル株式会社	東京都港区	315,155	持株会社	100.0%	受入	7

(注) 1. ソフトバンク株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

2. モバイルテック株式会社、BBモバイル株式会社は、ソフトバンク株式会社の100%子会社であります。また、ソフトバンク株式会社、モバイルテック株式会社は当社の間接親会社であり、BBモバイル株式会社は当社の直接親会社であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	役員の兼任	
					当社役員 (名)	当社社員 (名)
(連結子会社) 株式会社ジャパン・シ ステム・ソリューション	東京都港区	100	携帯電話事業に おけるシステ ム・ソリューシ ョン事業	100.0%	0	4
株式会社テレコム・エ クスプレス	東京都港区	100	携帯電話端末の 販売代理店	100.0%	0	4

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (名)	5,112 (1,733)
----------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,270名増加しましたのは、主に営業体制の強化を図るべく、販売支援要員を中心に増員したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
5,072 (1,521)	33歳 9ヶ月	5年 4ヶ月	7,801,080

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,249名増加しましたのは、主に営業体制の強化を図るべく、販売支援要員を中心に増員したためであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や個人消費が堅調に推移したものの、米国サブプライムローン問題に端を発する国際的な金融市場の混乱に加え、原油価格、原材料価格の上昇等の影響により、景気は先行き不透明感が強まってまいりました。

この間、移動体通信業界におきましては、幅広いお客さま層への浸透による緩やかな成長が続く一方、平成19年9月には、総務省による「モバイルビジネス活性化プラン」が公表されるなど新たな時代の到来を迎えるなか、新規事業者による本格サービス開始に加え、さらなる料金サービス競争の高まり等により事業者間競争はますます激化してまいりました。

このような情勢のもと、当社グループは、引き続きお客さま第一主義を念頭に「第三世代（3G）携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、お客さまの獲得に努めてまいりました。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、ソフトバンク株式会社を筆頭とするグループ各社とのガバナンス体制の統一を図るため、平成19年6月に委員会設置会社から監査役（会）設置会社に機関変更したほか、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を適用するなど、さらなるガバナンス体制およびコンプライアンスの強化を推進してまいりました。

また、「総合デジタル情報カンパニー」ソフトバンクグループの中核としてグループシナジーを追求すべく、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業をそれぞれ担う、ソフトバンクB B株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社およびヤフー株式会社を中心としたソフトバンクグループ各社との連携と協働により経営基盤の強化を図るとともに、充実した広告戦略等による「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に注力してまいりました。

当連結会計年度における事業の主な状況は次のとおりです。

<サービス>

サービスにつきましては、平成19年5月に当社、TVバンク株式会社およびヤフー株式会社のソフトバンクグループ3社は、ソフトバンク携帯電話のポータルサイト「Yahoo!（注1）ケータイ」において、ニュースやスポーツ、アニメ等様々なジャンルの動画コンテンツを、情報料無料（注2）で視聴いただける携帯電話向け動画コンテンツサービス「Yahoo!動画（ベータ版）」の提供を開始し、同年8月には、ニュース等速報性の高いコンテンツを中心にストリーミング形式の動画配信を開始いたしました。これにより、従来のダウンロード形式の配信と比較して動画再生までの待ち時間が短縮され、より快適な視聴を実現いたしました。さらに、同年10月に当社およびヤフー株式会社は、「Yahoo!ケータイ」の検索サービス、モバイル版「Yahoo!検索」について、検索結果画面の大幅なデザイン変更に加え、新コンセプト“oneSearch”のもと、ダイレクト・ディスプレイ（注3）を用いてお客さまが求める検索結果を推測し上位に表示するなど、機能を拡張いたしました。

また、平成19年12月に「104番号案内サービス」で案内された相手先電話番号へ電話を切ることなくそのまま接続し、通話終了後にSMS（Short Message Service）により相手先電話番号を配信する「番号案内転送サービス」の提供を開始したほか、平成20年1月には、着信先がソフトバンク携帯電話または他事業者の携帯電話の別を呼び出し音で判別できるサービス「ソフトバンク呼び出し音」を全国展開いたしました。さらに、同年2月には、ソフトバンク携帯電話サービスとソフトバンクテレコム株式会社が提供する固定電話サービスおよびブロードバンドサービスのご請求を1つにまとめる「ソフトバンクまとめて請求」の提供を開始するなど、より豊富で多彩なサービスの実現に努めてまいりました。

プリペイドサービスにつきましては、同年2月に短期間のご利用や料金の前払いを希望されるお客さま向けに3G携帯電話のプリペイドサービス「プリモバイル」を開始するとともに、メール定額サービス「メールし放題」およびお互いの表情を見ながらお話いただける「TVコール」の提供を開始いたしました。

なお、プリペイドサービスを含む第二世代（2G）携帯電話サービスにつきましては、3G携帯電話への移行を促進するため、平成20年3月末日をもって新規契約申し込み受付を終了いたしました。

<携帯電話のラインアップ>

携帯電話のラインアップにつきましては、平成19年4月に発売した無線LAN対応の法人専用モデル「SoftBank X01NK/Nokia E61」を皮切りに、同年5月には、夏商戦向け新機種として、「スタイル」をキーワードに12機種のラインアップを発表し、同年7月にフルフェイスデザインのスライド型ケータイ「FULLFACE SoftBank 913SH」等を発売いたしました。また、同年8月にパネルや画面等のデザインを様々な組み合わせでお楽しみいただけるフルコーディネイトケータイ「fanfun. SoftBank 815T」を発売し、同機種における人気キャラクターやアーティスト等とのコラボレーションモデルを順次投入いたしました。

同年10月には、冬商戦向け新機種として「プレミアム」をテーマとしたデザインや機能を備えた10機種のラインアップを発表し、同年11月に3.2インチフルワイドVGA液晶搭載のAQUOS（注4）ケータイ「SoftBank 920SH」等を、同年12月にアニメ機動戦士ガンダムの人気キャラクター「シャア・アズナブル」をモチーフにデザインしたシャア専用ケータイ「913SH G TYPE-CHAR」等を発売いたしました。

さらに、平成20年1月には、春商戦向け新機種として15機種のラインアップを発表し、同年2月にソフトバンク携帯電話初の防水ケータイ「SoftBank 822T」等を、同年3月にワンクリックで株取引専用ボタンが起動する「株ボタン」搭載の「株ケータイSoftBank 920SH YK」、フルキーボードを搭載した「インターネットマシン SoftBank 922SH」等を発売するなど、個性豊かなラインアップの充実を図るとともに、ますます多様化するお客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました。

この結果、当連結会計年度中に発売した3G携帯電話端末は、36機種（172色）となり、うち24機種は、HSDPA方式（注5）に準拠した高速データ通信サービス「3Gハイスピード」に対応しております。

<ネットワーク>

サービスエリアに関しましては、引き続き3G携帯電話屋内外における基地局を積極的に増強し、ネットワークの整備に取り組んでまいりました。また、国際ローミングサービスの提供エリアは、平成20年3月末現在、音声通話について181の国と地域（270事業者）、インターネット接続サービスについて118の国と地域（183事業者）に拡大するなど利便性の向上に努めてまいりました。

そのほかの取り組みといたしましては、平成19年6月にフェムトセル（注6）を使用した通信システムの無線実験局の免許を総務省より取得いたしました。これにより、当社は、ソフトバンクBB株式会社の協力のもと実証実験を開始し、固定通信網と携帯通信網を融合したFMC（Fixed Mobile Convergence）等、次世代ネットワークにおける通信技術の向上と情報通信サービスの多様化に向けた取り組みを開始いたしました。

<営業体制>

料金サービスにつきましては、他事業者による新サービス発表を受け、新料金プラン「法人エコノミープラン」「シンプルオレンジ」「ブループラン・バリュー」等を次々と発表し順次導入したほか、平成19年5月に「ホワイトプラン」ご利用のお客さまが「家族割引」に加入することにより、家族間国内通話が24時間無料となる新たな家族向け割引サービス「ホワイト家族24」を発表し、同年6月ご利用分より適用を開始いたしました。さらに、平成20年2月に「ホワイトプラン」の基本使用料が3年間無料になる期間限定の学生向け割引サービス「ホワイト学割（注7）」を、同年3月には、同一法人名義のソフトバンク携帯電話を同一グループ（最大10回線）としてお申し込みいただくことにより、社員間国内通話が24時間無料となる新たな法人向け割引サービス「ホワイト法人24」を導入するなど、他事業者との差別化を図るとともに競争力の強化に努めてまいりました。「ホワイトプラン」は、シンプルさに加え同プラン向け各種割引サービスの導入等により、さらなるご好評をいただいた結果、申し込み件数は平成20年3月に1,200万件を突破し、また、ホワイトプラン専用割引サービス「Wホワイト」の申し込み件数は414万件に達しました。

営業体制につきましては、顧客サービスの向上を図るため、引き続きソフトバンクショップの積極的な展開に努め、平成20年3月末現在のソフトバンクショップ数は2,653店舗となりました。

これらの積極的な取り組みにより平成20年3月末現在の累計契約数（注8）は、1,858万6千2百件となり、そのうち3G携帯電話累計契約数は、1,400万を超え全契約数の4分の3を突破しました。また、月間の純増数は、平成19年5月以降11カ月連続で首位（注9）を継続するとともに、当連結会計年度における年間純増数についても首位を獲得いたしました。

連結決算の概要は、次のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	増減率 (%)
営業収益 (百万円)	1,561,982	1,631,275	4.4
経常利益 (百万円)	95,370	78,833	△17.3
当期純利益 (百万円)	147,232	19,683	△86.6
1株当たり当期純利益 (円)	29,961	4,809	△83.9
E B I T D A マージン (%)	22.4	23.1	0.7pp

連結営業収益

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度比4.4%増の1兆6,312億7千5百万円となりました。電気通信事業営業収益は伸び悩みましたが、附帯事業営業収益に計上される携帯電話の販売台数が増加したことによるものです。

連結営業費用

当連結会計年度の営業費用は414億9千6百万円増加して1兆4,688億7千1百万円となりました。減価償却費や保全経費は減少しましたが、回線を獲得するための販売促進の経費が増加しました。

連結経常利益

当連結会計年度の経常利益につきましては、前連結会計年度比17.3%減の788億3千3百万円となりました。経常利益が減少した主な理由は、携帯電話端末の販売台数増加により営業利益は増加したものの、事業証券化による資金調達金利負担が通年化し支払利息が増加したことによるものであります。

当期純利益につきましては、特別損失は前連結会計年度に比べ61億3千6百万円減少したものの、前連結会計年度に計上した法人税等調整額がなくなったことにより、前連結会計年度に比べ大幅に減少し86.6%減の196億8千3百万円となりました。

連結ベースのE B I T D A マージンは、前期に比べ0.7%ポイント増加して23.1%となりました。

- (注) 1. Yahoo!は米国ヤフーの登録商標であり、ヤフー株式会社はこれらに関する権利を保有しています。
2. 「Yahoo!動画 (ベータ版)」サービスにおける動画コンテンツのダウンロード時には、別途通信料がかかります。
3. 検索結果をモバイル検索独自のアルゴリズム (コンピュータを使ってある特定の目的を達成するための処理手順) により直接画面上に表示するシステム。
4. AQUOSは、シャープ株式会社の登録商標です。
5. HSDPA方式: High-Speed Downlink Packet Access方式の略。3G移動体通信システムの標準化団体3GPPの「Release 5」で標準化された通信方式。
6. 家庭やオフィス等の屋内に設置して限られた範囲の通話品質を向上させる携帯電話の小型基地局。
7. 申し込み受付期間は、平成20年2月1日から同年9月30日 (予定) までとなり、本サービスにおける学生とは、小学校以上で連続12カ月以上の就学期間を要し、かつ入学・卒業が年2回以下で固定されているなど、当社指定の条件を満たす学校に在籍するお客さまを指します。
8. 累計契約数には、通信モジュール契約数が含まれています。
9. 社団法人 電気通信事業者協会 (TCA) 報道発表に基づくものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,994	34,422	△220,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,296,268	△290,018	1,006,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,116,160	384,648	△731,511
現金及び現金同等物の増加額	74,886	129,052	54,166
現金及び現金同等物の期末残高	107,928	236,981	129,052
借入金・社債期末残高	1,447,335	1,588,040	140,704

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、2,369億8千1百万円となり、前連結会計年度末の1,079億2千8百万円から1,290億5千2百万円増加しました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローでは、主として割賦販売による売上債権の増加により2,205億7千2百万円減少して、前期比86.5%減の344億2千2百万円になりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前期は事業証券化により調達した資金を親会社であるBBモバイル株式会社へ融資したことにより大幅に支出が増加しており、当期は前期比1兆62億5千万円減少の2,900億1千8百万円の支出になりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当期は新規取得設備をリース化して資金を調達したものの、前期には事業証券化により1兆3,735億円の資金調達を実行していたため、7,315億1千1百万円減の、3,846億4千8百万円の調達になりました。

(参考情報)

提出会社における第22期の移動電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

移動電気通信役務損益明細表

(単位：百万円)

役務の種類	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
移動電気通信役務				
音声伝送役務				
携帯電話	736,942	724,362	12,579	
データ伝送役務	280,169	345,042	△64,872	
合計	1,017,111	1,069,405	△52,293	

(注) 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条および同附則第2項、第3項により作成しております。

2 【営業の実績】

当社グループは、移動体通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

移動体通信業界における事業者間競争が加速するなか、当社グループを取り巻く環境は、一層厳しさを増すものと考えられます。このような情勢のもと、当社グループは、引き続き4つの重点課題を推進するため、顧客基盤の強化やブランド力の向上に努めてまいります。さらに、携帯電話がデータ通信の利用に特化した“インターネットマシン”に進化していくものとの観点から、平成20年を「インターネットマシン元年」と位置付け、HSDPA方式に準拠した「3Gハイスピード」対応エリアの増強や対応端末の充実、フェムトセルの本格導入等の通信環境の整備に加え、ブロードバンドコンテンツの拡充に取り組んでまいります。

また、CSR（企業の社会的責任）の活動におきましては、引き続き携帯電話のリサイクル活動を推進するほか、有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）については、過剰規制を情報・通信業界全体の問題と捉え、関係各所との連携を図るとともに、有害サイトに絡む青少年の非行や犯罪被害等の未然防止に努めてまいります。

当社グループは、引き続きソフトバンクグループ各社とのシナジーの追求に努め、人々の生活をより豊かなものに変えていくライフスタイルカンパニーを目指し、その実現に向け邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、これらに限られるものではありません。

1. 事業環境について

移動体通信業界の事業者間競争は、幅広いお客様への浸透による緩やかな成長が続く一方平成19年9月には、総務省による「モバイルビジネス活性化プラン」が公表されるなど新たな時代を迎えるなか、新規事業者による本格サービス開始やさらなる料金サービス競争の高まり等により、ますます激化することが予想されます。普及率が上昇するにつれ、お客様の新規獲得に加えてお客様の維持が重要になりますが、競争の激化により解約率が上昇するリスク、およびその維持回復のためのコストが増加する恐れがあります。解約率が上昇すると将来見込まれる電気通信利用量が減少し、事業の収益性が悪化するリスクがあります。また、競争の激化は料金の低下をもたらしたり、販売奨励金を増加させざるを得ない状況を引き起こすことも考えられ、その結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。新規事業者の参入も競争を激化させる要因となります。

また、移動体通信業界では技術が絶え間なく進歩しており、顧客ニーズに合致した技術を搭載した端末やネットワークの品質が要求されるなかで、端末やネットワーク及びその部品・ソフトウェアやメンテナンス等に不足、瑕疵および投入の遅延等が発生する事業リスクも存在します。加えて、新型携帯電話端末や新サービスの導入遅れ、さらにそれらの施策によって期待する売上高が目標に達しないことも考えられます。その場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、端末や基地局等の通信設備等、移動体通信の根幹をなす基盤を特定多数の取引先から調達しています。これらの取引先が市場から撤退した場合、当社グループは、調達の遅延や設備投資金額の増加等のリスクを抱える可能性があります。

2. 法的規制について

当社グループが営む移動体通信事業は、電気通信事業法に基づき通信の検閲禁止、秘密保護の他、各種規制を受けております。また、以下のような、電気通信に関連する法律、規制の改廃または政策決定等が行われた場合には当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

- ・ ユニバーサルサービスの範囲、ユニバーサルサービス基金制度の見直し
- ・ 事業者間接続料金の算定方式の変更
- ・ NTTグループに対する規制の見直し
- ・ 電波利用料制度の見直し
- ・ 新たな割当可能な周波数帯への新規事業者参入
- ・ 周波数再割当、オークションシステムの導入などの周波数割当制度の見直し
- ・ 電波による健康への影響
- ・ インターネット上の有害な情報へのアクセスに対する規制
- ・ 迷惑メールに対する規制
- ・ 携帯電話の不正利用に対する規制
- ・ 個人情報・顧客情報に関する規制
- ・ モバイルインターネットに対する規制
- ・ MVNOビジネスに対する規制
- ・ SIMロック・販売奨励金に関する規制

5【経営上の重要な契約等】

通信事業者各社との相互接続協定

当社では電気通信役務の円滑な提供を行うため、通信事業者各社と電気通信設備を相互に接続する相互接続協定を締結しております。

6【研究開発活動】

当社では主に移動体通信事業において研究開発活動を行い、その主要項目としては、第3世代移動体通信システムの高度化技術やIMT-Advancedシステム等も含む広帯域移動無線アクセス技術、移動体網と固定網の融合を促すFMC (Fixed Mobile Convergence)の要素技術の検証を実施しています。また、移動体通信全般で重要となるセキュリティ技術や、近年注目を浴びている近距離通信/センシング技術の調査研究なども進めております。さらに、これら移動体通信技術に関する標準化についても活動しており、またGSM Association (GSM及びその発展技術を運用する移動体通信事業者の連合)の主要メンバーとしても事業者間の連携を進めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の当社は、引き続きお客さま第一主義を念頭に「第三世代(3G)携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、お客さまの獲得に努めてまいりました。当連結会計年度末の株主資本比率は28.0%になりました。総資産は、前連結会計年度末の2兆9,668億9千3百万円から3,310億1千3百万円増加して、3兆2,979億6百万円になりました。当連結会計年度末の純資産合計は、9,235億8千6百万円になりました。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産残高は、2兆2,898億3千1百万円となり、42億1千4百万円の増加になりました。携帯電話ネットワークを充実させるための基地局の増強により電気通信事業固定資産は増加したものの、繰延税金資産が減少したためです。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、1兆80億7千5百万円となり、3,267億9千9百万円の増加となりました。この増加は、主として前連結会計年度に導入した割賦販売の増加に伴い、売掛金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、1兆7,290億8千8百万円となり、1,580億5千万円増加しました。この増加は、設備投資をリースで行った事によりリース債務が増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、6,452億3千2百万円となり、1,534億2千5百万円増加しました。この増加は、債権流動化による資金調達やリースによる設備投資により1年以内に期限が到来する固定負債が増加した事によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、9,235億8千6百万円になり、利益剰余金は196億8千3百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、主として割賦販売による売上債権の増加により2,205億7千2百万円減少して、前期比86.5%減の344億2千2百万円になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前期は事業証券化により調達した資金を親会社であるBBモバイル株式会社に融資したことにより大幅に支出が増加しており、当期は前期比1兆62億5千万円減少の2,900億1千8百万円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当期は新規取得設備をリース化して資金を調達したものの、前期には事業証券化により1兆3,735億円の資金調達を実行していたため、7,315億1千1百万円減の、3,846億4千8百万円の調達になりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は2,369億8千1百万円となり、前連結会計年度末の1,079億2千8百万円から1,290億5千2百万円増加しました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1兆6,312億7千5百万円(前年同期比4.4%増)で692億9千3百万円の増加になりました。営業費用は414億9千6百万円増加して1兆4,688億7千1百万円(前年同期比2.9%増)となりました。営業費用は保全経費や減価償却費は減少したものの、回線獲得のための販売促進費、広告宣伝費や営業人件費が増加したためです。営業利益は277億9千7百万円増加して1,624億4百万円(前年同期比20.7%増)となりました。営業利益は増加しましたが経常利益は支払利息が増加したため165億3千6百万円減少して788億3千3百万円(前年同期比17.3%減)となりました。

税金等調整前当期純利益は104億9千8百万円減少して751億3千1百万円(前年同期比12.3%減)になり、法人税等調整額計上後の当期純利益は1,275億4千9百万円減の196億8千3百万円(前年同期比86.6%減)になりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、前期に引き続き3G携帯電話サービスエリアを拡充するため基地局建設等を積極的に行いました。また、3G携帯電話加入者数の増大に伴い交換機等の設備を増強するとともに、効率的な伝送網構築のための投資を行った結果、当連結会計年度における設備投資総額は、2,352億8千7百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位：百万円)								従業員数 (名)
		機械設備	空中線設備	線路設備	土木設備	建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
全国の携帯基地局、ネットワークセンター一他	携帯電話ネットワーク設備等	510,201	245,437	10,124	2,839	37,828	9,080 [173,548]	222,296	1,037,809	5,072 [1,521]

(注) 1. 帳簿価額の金額は、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の[]は平均臨時雇用者数で、外書きであります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東日本カスタマーサービスセンター (所有権移転外ファイナンス・リース)	1棟	5年間	124	—
		4年間	27	—
		3年間	47	—
顧客請求管理システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5年間	1,477	4,679
顧客請求管理システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5年間	820	2,667
顧客請求管理システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5年間	847	2,824

(2) 国内子会社

連結子会社2社は、いずれも資産が少額であるため、記載はしていません。

(3) 海外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、主として3Gサービスエリア拡大と通話品質向上に向けた設備投資であります。翌連結会計年度の設備投資（新設・拡充）計画は以下のとおりであります。

ネットワーク設備等：2,200億円

(注) 1. 投資予定額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な除却の計画はありません。

3. 上記、取得ベースの投資予定額には、リースによる調達分を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,444,229
第一種優先株式	1,335,771
計	12,780,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,092,122	4,092,122	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一種優先株式	1,335,771	1,335,771	非上場	(注)
計	5,427,893	5,427,893	—	—

(注) 第一種優先株式の内容につきましては、次のとおりであります。

(1) 種類株式の名称

ソフトバンクモバイル株式会社第一種優先株式(以下「第一種優先株式」という。)

(2) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金

当社は、定款第40条第1項に定める期末配当をするときは、毎年6月30日までに、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、同年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された当社の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の配当金(以下「第一種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該事業年度において、下記(ホ)に定める第一種優先中間配当金の全部もしくは一部が支払われたときは、その支払額の総額を控除した額とする。

(ロ) 第一種優先配当金の額

平成25年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度については、第一種優先配当金は、無配とする。平成25年4月1日に開始する事業年度以降については、第一種優先配当金の額は、314,426円に、0.12に当該事業年度に係る基準金利を加えた率(以下「優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。基準金利とは、各事業年度につき、当該事業年度の開始日の2営業日前の日における東京時間午前11時現在のレートとしてロイター・スクリーンのイズダ日本円ベンチマークレート(ISDAFIX)1ページに表示される、期間5年の円スワップレート(百分率で表現される。)を意味する(当該ページが置き換えられもしくは当該サービスが利用可能でなくなった場合は、当社は、適切なレートを表示する他のページまたはサービスを合理的に定めることができる。)。ただし、期間5年の円スワップレートを定めることができないときは、当社に対して参照銀行の全部または一部が当該事業年度の開始日の2営業日前の日における東京時間正午までに提示する代替金利を基準として当社が定める率をもって、当該事業年度に係る基準金利とする。

なお、本(ロ)において、参照銀行とは、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行もしくは株式会社三菱東京UFJ銀行または当社が合理的に決定するその他の銀行を意味し、代替金利とは、国際スワップ派生商品協会(International Swaps and Derivatives Association Inc.)発行の2000イズダ定義集(2000 ISDA Definitions)(2000年6月版)の別紙(Annex)における「日本円ティーエスアール参照銀行」(”JPY-TSR-

Reference Banks”) という語の定義において言及されている「ミッドマーケット セミアニュアル スワップ レート」 (” mid-market semi-annual swap rate”) を意味する。

(ハ) 累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「第一種優先累積未払配当金」という。）については、翌事業年度以降第一種優先配当金および普通株主または普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う。

(ニ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金を超えて配当を行わない。

(ホ) 第一種優先中間配当金の支払い

当社は、定款第40条第2項に定める中間配当を行うときは、毎年12月末日までに、同年の9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、同年の9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき当該事業年度における第一種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第一種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 残余財産の分配

(イ) 残余財産分配額

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および（平成25年4月1日に開始する事業年度以降については）下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(ロ) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該残余財産の分配が行われる日（本(ロ)において「残余財産分配日」という。）の属する事業年度の初日（または、残余財産の分配が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日）から残余財産分配日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(4) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 強制償還

(イ) 強制償還事由及び償還額

当社は、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条第2項に定める分配可能額（以下「分配可能額」という。）を限度として、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者の意思にかかわらず第一種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに金銭を交付すること（以下「強制償還」という。）ができる。かかる強制償還を行う場合、当社は、法令で定める日または当該強制償還を行う日の45日前の日のいずれか早く到来する日までに、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、強制償還を行う旨を通知するものとする。

一部償還（「償還」とは、取得と引換えに金銭を交付することを意味する。以下、同じ。）の場合は、株主名簿に記載された所有株式数による比例配分により償還される株式を決定する。償還価額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および（平成25年4月1日に開始する事業年度以降については）下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額とする。

(ロ) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該強制償還が行われる日（本(ロ)において「強制償還日」という。）の属する事業年度の初日（または、当該強制償還が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日）から強制償還日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(6) 償還請求権

(イ) 償還請求権の行使条件及び償還額

第一種優先株主は、下記(i)乃至(vii)所定の事由（以下「償還事由」という。）のいずれかが生じたときは、分配可能額を限度として、第一種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができ、当社はかかる償還請求がなされてから45日（ただし、最終日が営業日でない場合には、翌営業日とする。）以内に、法令の定めに従い償還手続を行うものとする。ただし、償還事由の発生に伴い第一種優先株式の償還義務が発生した場合であっても、これにかかる償還金の支払は、当該償還事由が下記(iv)に定めるものである場合を除き、優先借入債務（下記(iii)に定義する。）の全額につき当会社およびその関連会社が免責（優先借入債務の元利金の返済、優先借入債務の取消し、優先借入債務のオフバランス化、優先借入債務の借換え、その他その免責の原因を問わないが、下記(iv)所定の借換えまたはオフバランス化に該当しない優先借入債務の借換えまたはオフバランス化による免責を除く。）されるまで延期され、優先借入債務の弁済に劣後する。

償還価額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および（平成25年4月1日に開始する事業年度以降については）下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額とする。

分配可能額が、償還請求のあった第一種優先株式の数に償還価額を乗じた額に満たず、償還請求のあった第一種優先株式をすべて償還することができないときは、株主名簿に記載された所有株式数による比例配分により償還される株式を決定する。

(i) 以下のいずれかの事態が発生すること（ただし、(a)「エスビーエム担保」（“SBM Security”）（当会社、株式会社テレコム・エクスプレス、株式会社ジャパン・システム・ソリューション、ソフトバンクモバイルサポート株式会社およびSBM東海販売株式会社と信託受託者としてのみずほ信託銀行株式会社（以下「本件貸主」という。）との間の平成18年11月28日付「エスビーエムローンアグリーメント」（“SBM LOAN AGREEMENT”）（当会社、BBモバイル株式会社（以下「BBモバイル」という。）およびVODAFONE INTERNATIONAL HOLDINGS B.V.との間の平成18年11月28日付「デットアサンプション、アmendメント、リステートメントアグリーメント」（“Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement”）第2条に基づき交付された同契約の内容による。以下「本件ローン契約」という。）において定義される。）の設定、および/または(b)エスビーエム担保の実行（本件ローン契約に基づきエスビーエム担保の担保権者が当会社またはBBモバイルの株主名簿に株主として記載されまたは記録されることを含むが、これに限られない。）または本件貸主による「条件付の貸主の権利」（“Conditional Lender Rights”）（本件ローン契約において定義される。）の本件ローン契約に従った行使による場合を除く。）

- ① ソフトバンク株式会社が直接的に保有する同社の100%子会社であるモバイルテック株式会社株式に係る議決権の数がモバイルテック株式会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社がモバイルテック株式会社の取締役の過半数を直接的に指名する権利を失うこと
- ② ソフトバンク株式会社が間接的に保有するBBモバイルに係る議決権の数が当会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社が間接的にBBモバイルの取締役の過半数を指名する権利を失うこと
- ③ ソフトバンク株式会社が間接的に保有する当会社の株式に係る議決権の数が、当会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社が間接的に当会社の取締役の過半数を指名する権利を失うこと
- ④ モバイルテック株式会社が直接的に保有するBBモバイル株式に係る議決権の数が、BBモバイル株式の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはモバイルテック株式会社がBBモバイルの取締役の過半数を指名する権利を失うこと
- ⑤ BBモバイルが直接的に保有する当会社の株式に係る議決権の数が、当会社のすべての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはBBモバイルが当会社の取締役の過半数を指名する権利を失うこと

(ii) 一般的に認知された証券取引所における、BBモバイルの普通株式もしくはその他の株式、モバイルテック株式会社の株式または当会社の株式の上場（当該株式の証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場への登録その他証券取引所での取引に類似する形態で取引される状態に至ること（外国においてかかる状態に至ることを含む。）を含む。）を含む。）

(iii) 優先借入債務（当会社およびその関連会社が(i)「エスビーエムファンディングドキュメンツ」（“SBM Funding Documents”）（本件ローン契約において定義される。）に関して「ファイナンス当事者」（“Finance Parties”）（本件ローン契約において定義される。）に対して負担する一切の債務、または(ii)後発資金調達に関して当該後発資金調達における貸主その他関係当事者との間で締結するローン契約その他の文書に関して、当該後発資金調達における貸主その他関係当事者に対して負担する一切の債務をいう。）の全額につき当会社およびその関連会社が免責されること（優先借入債務の元利金の返済、優先借入債務の取消し、優先借入債務のオフバランス化、優先借入債務の借換え、その他その免責の原因を問わないが、下記(iv)号所定の借換えまたはオフバランス化に該当しない優先借入債務の借換えによる免責を除く。）。なお、「後発資金調達」とは、当会社またはその子会社による債務性の資金調達（ただし、①当会社の子会社、②ソフトバンク株式会社、または③当会社もしくはその子会社またはソフトバンク株式会社の関連会社からの資金調達を除く。以下、本(iii)において「新資金調達」という。）であって、当該新資金調達に係る手取金を(a)本件ローン契約に基づく借入債務（または本(iii)における後発資金調達の定義に該当する他の資金調達に基づく債務）の全部または一部の借換えもしくはオフバランス化、または(b)かかる借換えもしくはオフバランス化に関連する手数料、期限前弁済に係るプレミアム、ヘッジコスト（ヘッジ取引の解消に関連するコストを含む。）またはその他かかる借換えもしくはオフバランス化のためもしくはこれに起因して発生する費用または支出（以下「関連費用」という。）の支払いに充てるためのものをいう。ただし、当該新資金調達の直後において、当該新資金調達に基づく当会社およびその子会社の負担する債務の総額が、本件ローン契約に基づく債務および本(iii)における後発資金調達の定義に該当する他の資金調達に基づく債務と合わせて、下記の金額の合計を超える場合には、当該新資金調達は後発資金調達を構成しない。

ア 当該資金調達の直前において、当会社およびその子会社が、本件ローン契約および本(iii)における後発資金調達の定義に該当する資金調達に基づき負担する債務の総額

イ VODAFONE INTERNATIONAL HOLDINGS B.V.、ヤフー株式会社、当会社、ソフトバンク株式会社との間の平成18年11月28日付「ヴェイエフアイエイチサボーディネーションアグリーメント」（“VFIH Subordination Agreement”）において「シニアヘッドルームアmount」（“Senior Headroom Amount”）として定義される金額

ウ 関連費用の金額

(iv) 本件ローン契約に基づく借入債務または後発資金調達に基づく債務の全部または一部の借換えまたはオフバランス化であって、①当該借換えまたはオフバランス化に基づく債務の弁済期が平成31年11月10日（東京、ロンドンおよびニューヨーク所在の民間銀行が同日において決済業務を行っていない場合には、翌日以降の日であって東京、ロンドンおよびニューヨーク所在の民間銀行が同日において決済業務を行う最初の日。以下「最終償還日」という。）（または、当該借換えまたはオフバランス化の対象である本件ローン契約もしくは後発資金調達に基づく債務の最終償還期日が最終償還日より前に到来する日である場合には、当該最終償還期日）よりも遅く到来するもの、または②その他BBモバイルの第一種優先株式を保有するBBモバイル株主の利益を害すると合計でBBモバイルの第一種優先株式の過半数を有する単数または複数のBBモバイル株主が合理的に判断する条件によるもの

(v) ①第一種優先配当金または第一種優先中間配当金の支払いが株主総会または取締役会の決議により承認されたにもかかわらず、その支払いがその支払期日（第一種優先配当金については当該株主総会決議直後の6月末日とし、第一種優先中間配当金については当該取締役会決議直後の12月末日とする。）から30日以内になされないこと、または②当会社が第一種優先株主に対して行うべき支払いであって、第一種優先配当金または第一種優先中間配当金以外の支払いが、その支払期日から30日以内になされないこと

(vi) ①BBモバイルの第一回第一種優先株式に係る第一回第一種優先配当金または第一回第一種優先中間配当金の支払いがBBモバイルの株主総会又は取締役会の決議により承認されたにもかかわらず、その支払いがその支払期日（第一回第一種優先配当金については当該株主総会決議直後の6月末日とし、第一回第一種優先中間配当金については当該取締役会決議直後の12月末日とする。）から30日以内になされないこと、または②BBモバイルが同社の第一回第一種優先株主に対して行うべき支払いであって、第一回第一種優先配当金または第一回第一種優先中間配当金以外の支払いが、その支払期日から30日以内になされないこと

(vii) 第一種優先株主がその保有する第一種優先株式に関して追加的な税金を支払うことを要求され、またはそのように要求される実質的な可能性がある、当会社またはBBモバイルが当事者となる合併、株式交換、株式移転、営業の全部もしくは実質的に全部の譲渡、または当会社またはBBモバイルの資産の全部もしくは実質的に全部の譲渡、その他当会社またはBBモバイルを当事者とする組織再編行為

(ロ) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該償還が行われる日(本(ロ)において「償還日」という。)の属する事業年度の初日(または、当該償還が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日)から償還日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年1月14日 (注1)	—	3,195,236.65	—	177,251	△200,000	65,508
平成16年10月1日 (注2)	2,232,709.37	5,427,946.02	—	177,251	232,390	297,898
平成18年7月5日 (注3)	△52.31	5,427,893.71	—	177,251	—	297,898
平成18年11月28日 (注4)	普通株式 △1,335,771.00 第一種優先株式 1,335,771.00	普通株式 4,092,122.71 第一種優先株式 1,335,771.00	—	177,251	—	297,898
平成18年12月22日 (注3)	普通株式 △0.71	普通株式 4,092,122.00 第一種優先株式 1,335,771.00	—	177,251	—	297,898

(注) 1. 資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. (旧) ボーダフォン株式会社との合併

合併比率 1 : 7.5898

3. 自己株式の消却による減少

4. 平成18年11月28日に普通株式のうち1,335,771株を第一種優先株式に変更いたしました。それ以前の記載はすべて普通株式によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	4,092,122	—	—	—	4,092,122	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第一種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1,335,771	—	—	—	1,335,771	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
B Bモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,092,122	100.00
計	—	4,092,122	100.00

② 第一種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
B Bモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,335,771	100.00
計	—	1,335,771	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,335,771	—	(注)
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,092,122	4,092,122	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	5,427,893	—	—
総株主の議決権	—	4,092,122	—

(注) 第一種優先株式の内容は、「1. 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載しておりません。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、期末配当および中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、ならびに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当社における第一種優先株式についての第一種優先配当金につきましては、定款の定めにより平成25年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度について無配としております。普通株式についての配当金および回数につきましては、当社が締結している契約上の範囲内で、普通株主様の意向をもとに取締役会で決定することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後ますます激しくなる事業者間競争に備え、財務体質および経営基盤の強化に活用してまいりたいと考えております。

なお、上記基本方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は実施いたしておりません。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(千円)	418	303	264	—	—
最低(千円)	231	226	194	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成17年8月1日付で東京証券取引所(市場第一部)上場廃止となりましたので、最終取引日である平成17年7月29日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 兼 CEO (代表取締役)	—	孫 正義	昭和32年8月11日生	<p>昭和56年9月 株式会社日本ソフトバンク（現ソフトバンク株式会社）設立、代表取締役社長</p> <p>昭和58年4月 同社代表取締役会長</p> <p>昭和61年2月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成8年1月 ヤフー株式会社代表取締役社長</p> <p>平成8年7月 同社取締役会長（現任）</p> <p>平成13年6月 ビー・ビー・テクノロジー株式会社（注4）代表取締役社長</p> <p>平成16年2月 同社代表取締役社長 兼 CEO（現任）</p> <p>平成16年7月 日本テレコム株式会社（注5）取締役会議長</p> <p>平成16年9月 BBモバイル株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成18年4月 当社取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO</p> <p>平成18年6月 日本テレコム株式会社代表取締役会長</p> <p>平成18年10月 同社代表取締役社長 兼 CEO（現任）</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO（現任）</p>	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 兼 COO (代表取締役)	営業・マーケティング統括	宮内 謙	昭和24年11月1日生	昭和52年2月 社団法人日本能率協会入職 昭和59年10月 株式会社日本ソフトバンク（現ソフトバンク株式会社）入社 昭和63年2月 同社取締役ソフトウェア事業部商品部長 平成5年4月 同社常務取締役ネットワーク事業部長 平成11年9月 ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社（注4）代表取締役社長 平成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役（現任） 平成16年2月 ソフトバンクBB株式会社（注4）取締役副社長 兼 COO 平成16年7月 日本テレコム株式会社（注5）取締役 平成16年9月 BBモバイル株式会社取締役（現任） 平成17年6月 日本テレコム株式会社取締役執行役員副社長 平成18年4月 当社取締役執行役員副社長 兼 COO 営業・マーケティング統括本部長 平成18年6月 日本テレコム株式会社取締役副社長 平成18年10月 同社代表取締役副社長 兼 COO（現任） 平成18年10月 当社取締役執行役員副社長 兼 COO 営業・マーケティング統括マーケティング担当 平成19年3月 当社取締役代表執行役員副社長 兼 COO 営業・マーケティング統括マーケティング担当 平成19年6月 当社代表取締役副社長 兼 COO 営業・マーケティング統括（現任） 平成19年6月 ソフトバンクBB株式会社代表取締役副社長 兼 COO（現任）	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	営業・マーケティング統括	富田 克一	昭和18年11月7日生	昭和42年4月 日本電気株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年4月 同社NECソリューションズ執行役員常務 平成14年4月 NECフィールディング株式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年7月 当社執行役副社長 営業・マーケティング統括営業担当 平成18年10月 当社取締役執行役副社長 営業・マーケティング統括営業担当 平成19年6月 当社取締役副社長 営業・マーケティング統括 (現任) 平成19年6月 ソフトバンクテレコム株式会社 (注5) 取締役 (現任)	(注1)	—
取締役副社長	—	松本 徹三	昭和14年11月15日生	昭和37年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和59年10月 伊藤忠アメリカ会社上級副社長兼エレクトロニクス部長 平成3年4月 伊藤忠商事株式会社通信事業部長 平成5年4月 同社マルチメディア事業部長 平成8年4月 株式会社ジャパン・リンク代表取締役社長 平成10年4月 クアルコムジャパン株式会社代表取締役社長 平成16年9月 クアルコム米国本社上級副社長 平成17年3月 クアルコムジャパン株式会社取締役会長 平成18年9月 当社執行役副社長 技術統括 兼 CSO 平成18年10月 当社取締役執行役副社長 技術統括 兼 CSO 平成19年6月 当社取締役副社長 (現任)	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 兼 CT0 技術 統括	宮川 潤一	昭和40年12月1日生	<p>平成3年12月 株式会社ももたろウインター ネット代表取締役社長</p> <p>平成12年6月 名古屋めたりっく通信株式会社 (注4) 代表取締役社長</p> <p>平成13年10月 ビー・ビー・テクノロジー株式 会社 (注4) 社長室長</p> <p>平成14年1月 東京めたりっく通信株式会社 (注 4) 代表取締役社長</p> <p>平成14年1月 大阪めたりっく通信株式会社 (注 4) 代表取締役社長</p> <p>平成14年8月 ヴォックスネット株式会社 (現 モバイルテック株式会社) 代表 取締役社長 (現任)</p> <p>平成15年8月 ソフトバンク B B 株式会社 (注 4) 取締役</p> <p>平成16年7月 日本テレコム株式会社 (注5) 取 締役常務執行役</p> <p>平成16年9月 B B モバイル株式会社取締役 (現任)</p> <p>平成16年11月 ソフトバンク B B 株式会社常務 取締役</p> <p>平成17年4月 日本テレコム株式会社取締役専 務執行役</p> <p>平成18年4月 当社取締役専務執行役 技術統 括本部長 (CT0)</p> <p>平成18年6月 日本テレコム株式会社専務取締 役</p> <p>平成18年11月 当社取締役専務執行役 技術副 統括ネットワーク統括本部長 (C T0)</p> <p>平成19年6月 当社取締役専務執行役員 兼 CT 0 技術統括 (現任)</p> <p>平成19年6月 ソフトバンク B B 株式会社取締 役 (現任)</p> <p>平成19年6月 ソフトバンクテレコム株式会社 (注5) 取締役 (現任)</p>	(注1)	—
取締役	常務執行役員 兼 CFO 財務 統括	藤原 和彦	昭和34年11月2日生	<p>昭和57年4月 マツダ株式会社入社</p> <p>平成13年4月 ソフトバンク株式会社入社</p> <p>平成13年9月 同社関連事業室長</p> <p>平成15年6月 ソフトバンク B B 株式会社 (注 4) 出向 経営企画本部長</p> <p>平成16年4月 同社管理部門統括CFO</p> <p>平成16年11月 同社取締役CFO</p> <p>平成17年5月 日本テレコム株式会社 (注5) 取 締役 (現任)</p> <p>平成18年4月 当社常務執行役 財務本部長 (C FO)</p> <p>平成19年6月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO 財務統括 (現任)</p> <p>平成19年6月 ソフトバンク B B 株式会社取締 役 (現任)</p>	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	笠井 和彦	昭和12年1月16日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年5月 同行副頭取 平成10年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）顧問 平成10年6月 同社取締役会長 平成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役 （現任） 平成16年7月 日本テレコム株式会社 ^(注5) 取締役（現任） 平成17年1月 福岡ソフトバンクホークス株式会社代表取締役社長兼オーナー代行（現任） 平成17年6月 福岡ソフトバンクホークスマーケティング株式会社会長兼代表取締役社長（現任） 平成18年4月 当社取締役（現任）	(注1)	—
取締役	—	後藤 芳光	昭和38年2月15日生	昭和62年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 平成12年6月 ソフトバンク株式会社入社 平成12年10月 同社財務部長 平成12年12月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社監査役（現任） 平成16年9月 B B モバイル株式会社監査役 平成18年1月 ソフトバンク株式会社財務部長兼関連事業室長（現任） 平成18年4月 当社取締役（現任）	(注1)	—
取締役	—	喜多埜 裕明	昭和37年11月27日生	昭和63年4月 株式会社桧林社入社 平成5年4月 Kairinsha Int'l (NY), Inc. 副社長 平成9年2月 ヤフー株式会社業務室長 平成10年10月 同社社長室経営企画部長 平成13年6月 エヌ・シー・ブロードバンド株式会社（現B B モバイル株式会社）代表取締役社長 平成15年6月 ヤフー株式会社取締役（現任） 平成16年9月 B B モバイル株式会社取締役 （現任） 平成18年4月 当社取締役（現任）	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	笠原 諄一	昭和22年4月5日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年2月 同行松戸支店長 平成8年4月 同行雷門支店長 平成10年4月 株式会社東京精密管理部長 平成12年11月 株式会社ツガミ理事管理部長 平成16年6月 株式会社ツガミマシナリー専務取締役 平成18年2月 株式会社ツガミ顧問 平成19年8月 当社常勤監査役（現任）	(注3)	—
常勤監査役	—	木下 武利	昭和20年1月13日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成5年5月 同行デュッセルドルフ支店長 平成8年5月 同行国際審査部長 平成10年1月 同行海外審査部長 平成10年5月 株式会社ライフ出向 常務取締役 平成12年6月 大東証券株式会社常勤監査役 平成12年9月 ソフトバンク株式会社入社 平成14年1月 同社業務監査室長 平成18年6月 日本テレコム株式会社 ^(注5) 監査役（現任） 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注2)	—
監査役	—	西村 弘	昭和16年9月14日生	昭和40年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成5年11月 安田ユニオンクレジット株式会社出向 取締役部長 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 安信用保証株式会社常務取締役 平成13年10月 ビー・ビー・テクノロジー株式会社 ^(注4) 監査役 平成14年8月 ヴォックスネット株式会社（現モバイルテック株式会社）監査役 平成15年1月 ソフトバンクBB株式会社 ^(注4) 常勤監査役 平成17年6月 同社監査役（現任） 平成17年6月 ソフトバンク・エーエム株式会社 ^(注5) 常勤監査役 平成18年6月 モバイルテック株式会社常勤監査役（現任） 平成18年6月 BBモバイル株式会社常勤監査役（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	常木 肇	昭和19年1月2日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 昭和59年12月 同行シンガポール支店副支店長 平成7年5月 同行検査部参事役 平成9年8月 株式会社肥後銀行国際部長 平成16年1月 同行参与 平成17年12月 ソフトバンクBB株式会社(注4)常勤監査役(現任) 平成18年6月 モバイルテック株式会社監査役(現任) 平成18年6月 BBモバイル株式会社監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注2)	—
計						—

- (注) 1. 平成20年6月26日の定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成19年6月22日の定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成19年8月1日から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. ビー・ビー・テクノロジー株式会社は、平成15年1月7日付でソフトバンクネットワークス株式会社、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社およびソフトバンク・コマース株式会社を吸収合併し、商号をソフトバンクBB株式会社に変更しました。
ソフトバンクBB株式会社は、平成15年3月26日付で、株式会社ディーティエイチマーケティング、東京めたりっく通信株式会社、名古屋めたりっく通信株式会社および大阪めたりっく通信株式会社を吸収合併しております。また、同社は、平成17年12月1日付で会社分割により新設会社ソフトバンクBB株式会社を設立し、商号をBBテクノロジー株式会社に変更しました。
BBテクノロジー株式会社は、平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社と合併し、商号をソフトバンクBB株式会社に変更しております。
5. 日本テレコム株式会社は、平成18年10月1日付で商号をソフトバンクテレコム株式会社に変更しました。また、ソフトバンク・エーエム株式会社は、平成18年10月16日付で商号をソフトバンクテレコム販売株式会社に変更しました。
ソフトバンクテレコム販売株式会社は、平成19年2月1日付でソフトバンクテレコム株式会社と合併し、商号をソフトバンクテレコム株式会社に変更しております。
6. 監査役西村 弘氏および常木 肇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスについて

ソフトバンクグループは、「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーの皆さまにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていくことを経営上の重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、必要な施策の実施を不可欠と考えております。

当社は、平成18年4月にソフトバンクグループの一員となり、ソフトバンク株式会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」に則り、ソフトバンクグループ全体の企業価値の最大化を鑑みながら、自主独立の精神のもと経営活動を行っております。また、ソフトバンク株式会社を筆頭とするソフトバンクグループ各社とのガバナンス体制の統一を図るため、平成19年6月に監査役（会）設置会社に機関変更したほか、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を適用するなど、さらなるガバナンス体制およびコンプライアンスの強化を推進してまいりました。

当事業年度末現在、当社の機関設計の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役会は、取締役9名で構成されており、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されております。

また、平成19年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の経営監督機能の明確化と業務執行機能のさらなる強化を図るとともに、経営の迅速化を確保しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、会社法および法務省令に則り、取締役会において以下の事項を決定しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役および執行役員の業務を監督するため、その職務の執行状況について、取締役会に対し3ヶ月に1回以上報告を行わせる。

使用人は、執行役員の指揮・監督のもとに、執行役員の任務遂行を行う。

法務本部法務統括部コンプライアンス部は、業務の執行が法令に適合することを確保すべく、法令の改廃や新法制定に関する情報を適宜担当部門に提供する。

業務・事業経営の効率性の向上、コンプライアンス体制・リスク管理体制の整備等に関連して、内部監査室は、リスク評価による監査手法等を有効に活用しつつ、企業の健全性と効率性に十分留意しその監査活動を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な事項に係る指示、伝達等の処理は、文書（電磁的記録を含む）によりこれを行うものとする。また、保存義務がある文書およびその保存期間を定め、あらかじめ文書取扱責任者が指定した保存場所に保存する。

処理済文書または保存期間が経過した保存文書は、断裁または焼却等の方法により廃棄を行う。詳細については、別途規程に基づき管理および取扱い等を行うこととし、文書管理統括責任者がこれを統括する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制は、法務本部法務統括部コンプライアンス部、情報システム本部セキュリティ統括部セキュリティ推進管理部、総務本部が相互に連携して管理する。また、ソフトバンクグループ各社のチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）で構成する「CCO会議」には、CCOが出席し、コンプライアンス体制の強化に向けた取り組みを行うものとする。

なお、後述⑧の体制は、本体制にも該当する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の担当職務を指定するほか、業務執行の役割を担う執行役員を選任し、担当範囲および指揮命令系統を決定する。

各執行役員は、職務の執行を効率的に行うため、担当する各部門内における組織を構築し、効率的な経営を実現する。また、経営会議において適宜その報告を行う。

- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社において、親会社監査役監査および親会社業務監査室による子会社監査を受入れ、その結果のフィードバックを受けるとともに、定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める。
子会社に監査役を派遣するほか、連結対象子会社についてはグループ監査を実施する。また、連結対象子会社を対象とした月次報告会を毎月開催し、業績レビューを実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の機能をサポートする内部統制組織として内部監査室がこれにあたる。監査役会は、内部監査室と連携して、当社各部門における業務執行の監査を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
前述⑥の使用人の任命については、監査役会へ通知することとし、懲戒、異動については、監査役会の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
法務本部法務統括部コンプライアンス部、またはコンプライアンスに関する事項を担当するその他の組織は、コンプライアンスに関する事項（コンプライアンス体制の整備に関する事項、全社的なコンプライアンスリスクの管理に関する事項およびコンプライアンス・ホットラインに関する事項の状況等を含む）の職務の状況を内部監査室および監査役または監査役会に対して遅滞なく（但し、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとする。
情報システム本部セキュリティ統括部セキュリティ推進管理部は、情報管理に関するリスク事項に関する職務の状況を内部監査室および監査役または監査役会に対して遅滞なく（但し、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとする。
総務本部リスクマネジメント部は、大規模災害への対応事項の状況を内部監査室および監査役または監査役会に対して遅滞なく（但し、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとする。
モバイルネットワーク本部保全運用統括部保全運用部は、総務省に報告を求められるネットワーク障害を内部監査室および監査役または監査役会に対して遅滞なく（但し、会社に著しい損害を与えるおそれがある障害については直ちに）報告するものとする。
人事本部は、労務管理を含む人事レポートに関する状況を、内部監査室および監査役または監査役会に対して遅滞なく（但し、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとする。
特別調査室は、外部不正調査に関する状況を、内部監査室および監査役または監査役会に対して遅滞なく（但し、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとする。
財務経理本部経理統括部は、財務報告および予算計画に対する実績状況を、内部監査室および監査役または監査役会に対して遅滞なく（但し、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとする。
- ⑨ その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会は、必要に応じ、取締役、執行役員および重要な使用人からヒヤリングを実施すると共に、代表取締役、監査法人とそれぞれ意見交換を行う。

(内部監査および監査役監査の状況)

- ・監査役は、監査役会の機能をサポートする内部統制組織「内部監査室」と連携して、当社各部署における業務執行の監査を行っております。
- ・監査役会の職務遂行を補助する者として任命された内部監査室の使用人は、監査役の求めまたは指示により、適宜監査役会の職務を補助しております。
- ・内部監査室は、その行った監査活動の状況とその結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を監査役または監査役会に対して報告を行っております。
- ・業務・事業経営の効率性の向上、コンプライアンス体制・リスク管理体制の整備等に関連して、内部監査室は、親会社監査役監査および親会社業務監査室による子会社監査のリスク評価による監査手法等を有効に活用しつつ、その監査活動を行っております。
- ・監査役および内部監査室は、会計監査人である監査法人トーマツと期中より協議を行い、適宜連携をとっております。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、赤塚 安弘、桃崎 有治、藤本 貴子であり、監査法人トーマツに所属しております。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等11名、その他8名であります。

(社外監査役との関係)

監査役西村 弘氏および常木 肇氏は、モバイルテック株式会社およびBBモバイル株式会社の社外監査役を兼任しております。モバイルテック株式会社は当社の議決権の100%を保有する間接親会社であり、BBモバイル株式会社は当社の直接完全親会社であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法務本部法務統括部コンプライアンス部、情報システム本部セキュリティ統括部セキュリティ推進管理部、総務本部が相互に連携して管理し社内のリスク管理体制の強化に努めております。なお、平成20年4月1日付で組織変更を行い、総務本部内に新たにリスクマネジメント部を設立し、リスク管理体制のさらなる強化を図りました。

① コンプライアンス

「ソフトバンクグループ憲章」に則り、ソフトバンクグループの基本思想、理念を共有し、役員および社員がより高い倫理観に基づき企業活動が行えるよう、ソフトバンクグループ共通の行動規範を周知徹底するとともに、守るべき基本的な遵守事項を定め、社内研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透を図っております。また、「コンプライアンス相談窓口」を社内・社外に設け、問題の早期発見と対処を実施できるよう体制を整えております。

② 情報セキュリティ・情報資産の管理

社内の情報セキュリティと情報資産の安全性の確保を確実にするために、情報セキュリティ管理責任者(CISO)を任命しております。

③ ネットワークの障害・故障への対応体制

当社のネットワーク・オペレーション・センターは、24時間・365日での監視体制となっており、全国のネットワークセンターと連携して障害に対応する体制を整えております。

④ 防災対策

災害発生時においても当社が提供する通信サービスを確保するために、設備の分散設置、建物・設備の耐災害性の高度化および国内外関係機関との密接な連絡・協議等を推進しております。

⑤ 事故・災害時の対応体制

万一の事故・災害が発生した場合に備え、発生した事故・災害の状況に応じた体制を迅速に立ち上げ、被害の極小化、通信サービスの確保と早期復旧およびお客様への的確な情報提供を行うための対応マニュアルを整えております。また、平成18年4月1日付で国民保護法の指定公共機関として、業務計画を作成し公表しております。

(3) 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役、執行役および監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役を支払った報酬	163百万円	(うち社外取締役 一百万円)
執行役を支払った報酬 ^(注)	44百万円	
監査役を支払った報酬	8百万円	(うち社外取締役 一百万円)

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	98百万円
上記以外の業務に基づく報酬	9百万円

(注) 当社は、平成19年6月22日付で委員会設置会社から監査役(会)設置会社に機関変更しており、平成19年4月1日から平成19年6月22日までに係る報酬を記載しております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、当社の剰余金の配当等に関する基本方針に従い、機動的な決定を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）および「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）および「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 機械設備	※3	1,326,742		1,397,604		
減価償却累計額		840,672	486,069	887,411	510,193	
2. 空中線設備	※3	347,463		369,543		
減価償却累計額		104,711	242,752	124,111	245,432	
3. 端末設備		0		—		
減価償却累計額		0	0	—	—	
4. 市内線路設備	※3	3,007		—		
減価償却累計額		703	2,303	—	—	
5. 市外線路設備		9,071		—		
減価償却累計額		1,827	7,243	—	—	
6. 土木設備		3,677		—		
減価償却累計額		956	2,720	—	—	
7. 建物及び構築物	※3	62,332		63,243		
減価償却累計額		22,472	39,860	25,175	38,067	
8. 機械装置及び運搬 具		679		—		
減価償却累計額		436	242	—	—	
9. 工具、器具及び備 品		56,452		56,461		
減価償却累計額		29,718	26,733	28,009	28,452	
10. 土地	※3		8,379		8,389	
11. 建設仮勘定			42,427		21,062	
12. その他の有形固定 資産	※3	—		18,410		
減価償却累計額		—	—	5,176	13,233	
有形固定資産合計			858,734	28.9	864,831	26.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 施設利用権		2,891		—	
2. ソフトウェア		178,830		191,198	
3. その他の無形固定 資産		11,120		8,024	
無形固定資産合計		192,842	6.5	199,222	6.1
電気通信事業固定資産 合計		1,051,577	35.4	1,064,053	32.3
B 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1,3	2,496		2,485	
2. 関係会社株式	※1,3	584		—	
3. 関係会社長期貸付金	※3,6	1,125,358		1,125,358	
4. 繰延税金資産		57,320		45,379	
5. その他の投資及びそ の他の資産	※1	48,279		52,553	
投資その他の資産合計		1,234,039	41.6	1,225,777	37.1
固定資産合計		2,285,616	77.0	2,289,831	69.4
II 流動資産					
1. 現金及び預金	※3	107,928		236,981	
2. 売掛金	※3	382,783		684,343	
3. 未収入金	※3	63,312		25,683	
4. 商品		39,080		49,668	
5. 繰延税金資産		95,237		52,092	
6. その他の流動資産	※3,4	12,239		19,501	
貸倒引当金		△19,305		△60,195	
流動資産合計		681,276	23.0	1,008,075	30.6
資産合計		2,966,893	100.0	3,297,906	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1. 長期借入金	※3, 5	1,439,687		1,422,066	
2. 関係会社長期借入金		7,500		—	
3. 長期リース債務		74,964		241,491	
4. 退職給付引当金		2,780		2,651	
5. 役員退職慰労引当金		38		—	
6. ポイントサービス引当金		43,787		43,809	
7. その他の固定負債		2,278		19,068	
固定負債合計		1,571,037	53.0	1,729,088	52.4
II 流動負債					
1. 1年以内に期限到来の長期借入金		—		165,872	
2. 1年以内に期限到来のリース債務		18,049		69,765	
3. 買掛金		132,631		113,525	
4. 短期借入金		147		102	
5. 未払金		296,775		257,354	
6. 未払費用		7,700		—	
7. 未払法人税等		1,328		1,430	
8. 賞与引当金		4,170		4,406	
9. その他の流動負債		31,004		32,776	
流動負債合計		491,807	16.5	645,232	19.6
負債合計		2,062,844	69.5	2,374,320	72.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		177,251	6.0	177,251	5.4
2. 資本剰余金		387,475	13.1	387,475	11.7
3. 利益剰余金		338,678	11.4	358,361	10.9
株主資本合計		903,404	30.5	923,088	28.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		643	0.0	498	0.0
評価・換算差額等合計		643	0.0	498	0.0
純資産合計		904,048	30.5	923,586	28.0
負債純資産合計		2,966,893	100.0	3,297,906	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益	※1				
(1) 営業収益		1,078,292	69.0	1,017,149	62.4
(2) 営業費用		1,015,877	65.0	1,068,126	65.5
電気通信事業営業利益又は 電気通信事業営業損失 (△)		62,414	4.0	△50,977	△3.1
II 附帯事業営業損益					
(1) 営業収益		483,689	31.0	614,126	37.6
(2) 営業費用		411,497	26.4	400,744	24.5
附帯事業営業利益		72,192	4.6	213,381	13.1
営業利益		134,607	8.6	162,404	10.0
III 営業外収益					
1. 受取利息		8		65	
2. 受取配当金		39		313	
3. 賃貸料収入		726		767	
4. 設備設置負担金収入		347		699	
5. 損害賠償金収入		—		487	
6. 償却債権取立益		189		200	
7. 消費税還付加算金		110		—	
8. 雑収入		889		1,289	
		2,312	0.1	3,823	0.2
IV 営業外費用					
1. 支払利息		28,559		81,514	
2. 為替差損		220		—	
3. スワップ契約解除手数料		1,820		—	
4. 借入金関連費用		10,297		—	
5. 雑支出		651	2.6	5,879	5.4
経常利益		95,370	6.1	78,833	4.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	47		12	
2. 投資有価証券売却益		108		120	
3. 貸倒引当金戻入益		75	231	—	132
			0.0		0.0
VI 特別損失					
1. 固定資産売却損	※2	147		374	
2. 固定資産除却損		1,941		2,772	
3. 投資有価証券評価損		20		437	
4. 事務所移転損失		2,416		—	
5. ブランド変更費用		2,116		—	
6. 社債償還損		3,042		—	
7. その他特別損失		287	9,971	250	3,834
			0.6		0.2
税金等調整前当期純利益			85,630		75,131
			5.5		4.6
法人税、住民税及び事業税		144		262	
法人税等調整額		△61,746	△61,602	55,185	55,448
			△3.9		3.4
当期純利益			147,232		19,683
			9.4		1.2

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	177,251	387,496	191,445	△17	756,176
連結会計年度中の変動額					
役員賞与（注）		△3			△3
当期純利益			147,232		147,232
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△17		17	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△21	147,232	17	147,228
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177,251	387,475	338,678	—	903,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,577	1,577	757,753
連結会計年度中の変動額			
役員賞与（注）		—	△3
当期純利益		—	147,232
自己株式の取得		—	△0
自己株式の消却		—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	△933	△933	△933
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△933	△933	146,295
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	904,048

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177,251	387,475	338,678	903,404
連結会計年度中の変動額				
当期純利益			19,683	19,683
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）				—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	19,683	19,683
平成20年3月31日 残高 (百万円)	177,251	387,475	358,361	923,088

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	904,048
連結会計年度中の変動額			
当期純利益		—	19,683
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	△145	△145	△145
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△145	△145	19,538
平成20年3月31日 残高 (百万円)	498	498	923,586

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	85,630	75,131
減価償却費	194,605	184,596
退職給付引当金の減少額	△206	△129
貸倒引当金の増加額	11,277	40,890
支払利息	28,559	81,514
投資有価証券評価損	20	437
投資有価証券売却益	△108	△120
固定資産除却費	16,659	24,775
長期前払費用償却費	6,148	7,965
ポイントサービス引当金の増加額	4,579	22
売上債権の増加額	△219,434	△301,560
未収入金の増加額(△) 又は減少額	△11,745	7,963
たな卸資産の増加額	△27,356	△5,831
買掛金の増加額 又は減少額(△)	105,661	△19,248
未払金の増加額	48,206	19,176
未払費用の増加額	863	—
その他	37,917	△6,147
小計	281,279	109,433
利息及び配当金の受取額	350	378
利息の支払額	△26,511	△75,259
法人税等の支払額	△123	△131
営業活動による キャッシュ・フロー	254,994	34,422

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産等の取得による支出	△253,786	△290,816
有形・無形固定資産等の売却による収入	15	277
長期貸付による支出	△1,040,761	—
長期貸付金の回収による収入	75	—
投資有価証券の取得による支出	—	△813
投資有価証券の売却による収入	249	149
その他	△2,060	1,183
投資活動による キャッシュ・フロー	△1,296,268	△290,018
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△128,512	—
長期借入れによる収入	1,373,500	280,816
長期借入金の返済による支出	△18,908	△140,299
短期借入金の純増減額	△162,999	△45
配当金の支払額	△3	—
新規取得設備のリース化による収入	65,818	297,922
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△49,887
その他	△12,734	△3,856
財務活動による キャッシュ・フロー	1,116,160	384,648
IV 現金及び現金同等物増加額	74,886	129,052
V 現金及び現金同等物の期首残高	33,042	107,928
VI 現金及び現金同等物の期末残高	107,928	236,981

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)テレコム・エクスプレス</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 S B M東海販売(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)テレコム・エクスプレス</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 S B M東海販売(株) 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の名称 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 S B M東海販売(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の名称 バディ携帯プロジェクト有限責任事業組合 バディ携帯プロジェクト有限責任事業組合については、当連結会計年度において新たに設立し持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 S B M東海販売(株) 持分法を適用しない理由 同左</p>
3. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 2～15年 空中線設備 10～42年 建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月以降に取得した固定資産につきましては、改正後の法人税法が規定する減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、電気通信事業営業費用は339百万円増加し、電気通信事業営業損失は同額増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却しております。</p> <p>この変更に伴い、電気通信事業営業費用は186百万円増加し、電気通信事業営業損失は同額増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5～10年（利用可能期間） （耐用年数の変更） 携帯電話サービスを提供するための機械設備及びソフトウェアの一部の交換伝送及び無線にかかる設備について、実際の設備の使用期間実績を調査した結果これまで採用していた耐用年数との乖離が明らかとなりました。これを踏まえ、当連結会計年度より当該設備の耐久性等勘案して耐用年数をより実態に即したものとするため、8年としていた耐用年数を10年に変更しております。 この変更に伴い、電気通信事業営業費用は10,275百万円減少し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産の評価基準および評価方法 ・携帯電話機 移動平均法による原価法によっております。 ・その他 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準および評価方法 ・携帯電話機 同左 ・その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成18年7月に取締役・執行役退職慰労金支給規則を廃止いたしました。当該規則の廃止に伴い、役員退職慰労金引当金には、規則廃止時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>⑤ ポイントサービス引当金 将来の「ソフトバンクマイレージサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に費用処理しております。 (追加情報) 当社は、退職一時金制度を変更し、支給対象期間を平成19年3月31日までといたしました。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引によっております。 ・ヘッジ対象 金利スワップ取引は社債および借入金の一部を対象としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 連結会社の財務担当部門が社内規定に基づき、一元的にリスク管理および運用を行っております。なお、デリバティブ取引についてはすべて実需に基づくものであり、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② _____</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 当連結会計年度中に連結納税制度の適用について国税庁長官から承認されたため、翌連結会計年度より連結納税制度を適用いたします。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は904,048百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正により前連結会計年度に「関係会社投資」として表示しておりましたものは、当連結会計年度から「関係会社株式」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「市内線路設備」(当連結会計年度は2,288百万円)は資産の総額の100分の5以下であり、区分掲記する質的重要性も乏しいため、当連結会計年度より「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「市外線路設備」(当連結会計年度は7,835百万円)は資産の総額の100分の5以下であり、区分掲記する質的重要性も乏しいため、当連結会計年度より「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「土木設備」(当連結会計年度は2,839百万円)は資産の総額の100分の5以下であり、区分掲記する質的重要性も乏しいため、当連結会計年度より「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「機械装置及び運搬具」(当連結会計年度は269百万円)は資産の総額の100分の1以下であり、区分掲記する質的重要性も乏しいため、当連結会計年度より「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「施設利用権」(当連結会計年度は2,278百万円)は資産の総額の100分の5以下であり、区分掲記する質的重要性も乏しいため、当連結会計年度より「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式」(当連結会計年度は395百万円)は、区分掲記する質的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「関係会社長期借入金」(当連結会計年度は7,734百万円)は、区分掲記する質的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「長期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度は7,874百万円)は負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり、区分掲記する質的重要性も乏しいため、当連結会計年度より「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借入金関連費用」(当連結会計年度は3,317百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「事務所移転損失」(当連結会計年度は221百万円)は特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他特別損失」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度に「その他」に含めておりました、営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増加額」(前連結会計年度△306百万円)は、金額的重要度が増したため区分掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度に区分掲記しておりました、営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増加額」(当連結会計年度1,265百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>前連結会計年度に区分掲記しておりました、財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」(当連結会計年度△2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>前連結会計年度に「その他」に含めておりました、財務活動によるキャッシュ・フローの「ファイナンスリース債務の返済による支出」(前連結会計年度△2,595百万円)は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社株式 584百万円</p> <p>2. 偶発債務 社債の信託型デットアサンプション契約（債務履行引受契約）に係る偶発債務 第1回無担保普通社債 25,000百万円 第3回無担保普通社債 25,000 第5回無担保普通社債 25,000 第7回無担保普通社債 25,000</p> <p>※3. 担保に供している資産 機械設備 451,104百万円 空中線設備 81,004 市内線路設備 374 建物及び構築物 14,674 土地 8,911 関係会社株式 320 関係会社長期貸付金 1,125,358 現金及び預金 70,018 売掛金 303,486 未収入金 5,909 <hr/>計 2,061,162</p> <p>対応債務 長期借入金 1,355,091百万円</p>	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 395百万円 その他の投資及びその他の資産（出資金） 697</p> <p>2. 偶発債務 社債の信託型デットアサンプション契約（債務履行引受契約）に係る偶発債務 第1回無担保普通社債（注） 25,000百万円 第3回無担保普通社債 25,000 第5回無担保普通社債 25,000 第7回無担保普通社債 25,000 (注) 第1回無担保普通社債は、平成20年4月28日に償還されております。</p> <p>※3. 担保に供している資産 機械設備 343,364百万円 空中線設備 65,228 建物及び構築物 14,542 土地 8,230 その他の有形固定資産 301 投資有価証券 395 関係会社長期貸付金 1,125,358 現金及び預金 220,350 売掛金 330,157 未収入金 0 <hr/>その他の流動資産 10 <hr/>計 2,107,938</p> <p>対応債務 長期借入金 1,276,488百万円 上記以外に、割賦債権流動化により調達した資金について、長期借入金（当連結会計年度末53,246百万円）および1年以内に期限到来の長期借入金（当連結会計年度末165,872百万円）に計上しております。当該資金調達のために当社が信託拠出した割賦債権の優先受益権の額に相当する219,118百万円は、当該債権流動化に伴い当社が保有する信託受益権とともに「売掛金」に含めて計上しております。 なお、信託側では信託拠出された割賦債権を裏づけとしたアセットバックローン等により資金調達しております。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※4. 貸出コミットメント (貸手側)</p> <p>当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="231 345 788 458"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>40</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	40百万円	貸出実行残高	—	差引額	40	<p>※4. 貸出コミットメント (貸手側)</p> <p>当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="885 345 1439 458"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>90</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	100百万円	貸出実行残高	10	差引額	90
貸出コミットメントの総額	40百万円												
貸出実行残高	—												
差引額	40												
貸出コミットメントの総額	100百万円												
貸出実行残高	10												
差引額	90												
<p>※5. 財務制限条項</p> <p>当社は、WBSファンディング (注1) から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株) (貸主) からローンの借入れ (以下「SBM ローン」) を実行しました。当該SBM ローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3)) や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数) を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらには当社株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。</p> <p>なお、平成19年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。</p> <p>(注) 1 WBSファンディング</p> <p>WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じ当社に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC (特定目的会社)。なお当社は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から借入れました。</p> <p>(注) 2 修正EBITDA</p> <p>EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額</p> <p>(注) 3 レバレッジ・レシオ</p> <p>負債残高÷修正EBITDA</p> <p>なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよび Vodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。</p>	<p>※5. 財務制限条項</p> <p>同左</p> <p>なお、当連結会計年度末において、当該財務制限条項には抵触していません。</p> <p>(注) 1 WBSファンディング</p> <p>WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じ当社に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC (特定目的会社)。なお当社は平成18年11月30日において、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から借入れました。</p> <p>(注) 2 修正EBITDA</p> <p>同左</p> <p>(注) 3 レバレッジ・レシオ</p> <p>同左</p>												

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※6. BBモバイル㈱に対する長期貸付金</p> <p>平成18年11月30日に当社及び当社の親会社であるBBモバイル株式会社(以下、BBモバイル)が実行した以下の一連の取引により発生したものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億円の借入(SBMローン) BBモバイルに対する1兆407億円の貸付(BBMローン) BBモバイルによる金融機関からの借入金1兆1,738億円の返済 BBモバイルのVodafone International Holdings B.V.からの借入金845億円を債務引受 BBモバイルが所有する当社株式を当社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に差入 <p>BBモバイルは当社の株式のみを所有する持株会社であり、当社に対する借入金の返済及び利息の支払は、当社からの配当等を原資とすることが予定されております。</p> <p>BBMローンの契約内容は、当社のSBMローン契約の内容と関連付けられており、当社がローン全額を返済するまでの期間においては、BBMローンの契約上、BBモバイルによる元本の返済及び利息の支払は予定されておられません。したがって、受取利息は長期間回収することが予定されておらず、会計上は収益が実現していないものと判断し、計上していません。</p> <p>BBモバイルが所有する当社株式はSBMローンの担保として提供されており、その担保価値は、当社のSBMローンの返済額が返済計画を上回っている限り損なわれない状況になっております。したがって、BBモバイルに対する長期貸付金の回収可能性に関する評価においては、当社の借入金の返済計画で定められている累積負債償還額を実際の累積償還額が下回った場合に、その償還不足相当額について貸倒引当金を計上することとしております。</p> <p>なお、※5 財務制限条項に記載の通り、平成19年3月31日現在、財務制限条項には抵触しておらず、貸倒引当金の計上を要する状況となっております。</p>	<p>※6. BBモバイル㈱に対する長期貸付金</p> <p>同左</p> <p>なお、※5 財務制限条項に記載の通り、当連結会計年度末において、財務制限条項には抵触しておらず、貸倒引当金の計上を要する状況となっております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																										
<p>※1. 電気通信事業営業費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業費</td><td style="text-align: right;">526,227百万円</td></tr> <tr><td>施設保全費</td><td style="text-align: right;">66,819</td></tr> <tr><td>管理費</td><td style="text-align: right;">53,429</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">194,605</td></tr> <tr><td>固定資産除却費</td><td style="text-align: right;">15,659</td></tr> <tr><td>通信設備使用料</td><td style="text-align: right;">139,920</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">19,214</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械設備</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>市外線路設備</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>その他の投資及びその他の資産</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械設備</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>その他の投資及びその他の資産</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147</td></tr> </table>	営業費	526,227百万円	施設保全費	66,819	管理費	53,429	減価償却費	194,605	固定資産除却費	15,659	通信設備使用料	139,920	租税公課	19,214	機械設備	2百万円	市外線路設備	9	工具、器具及び備品	3	その他の投資及びその他の資産	32	計	47	機械設備	62百万円	建物及び構築物	18	工具、器具及び備品	64	その他の投資及びその他の資産	2	計	147	<p>※1. 電気通信事業営業費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業費</td><td style="text-align: right;">573,423百万円</td></tr> <tr><td>施設保全費</td><td style="text-align: right;">58,597</td></tr> <tr><td>管理費</td><td style="text-align: right;">65,078</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">184,596</td></tr> <tr><td>固定資産除却費</td><td style="text-align: right;">23,401</td></tr> <tr><td>通信設備使用料</td><td style="text-align: right;">141,751</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">21,276</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>その他の投資及びその他の資産</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械設備</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>空中線設備</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">247</td></tr> <tr><td>その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">374</td></tr> </table>	営業費	573,423百万円	施設保全費	58,597	管理費	65,078	減価償却費	184,596	固定資産除却費	23,401	通信設備使用料	141,751	租税公課	21,276	建物及び構築物	1百万円	工具、器具及び備品	3	土地	2	その他の投資及びその他の資産	4	計	12	機械設備	46百万円	空中線設備	9	建物及び構築物	7	工具、器具及び備品	62	土地	0	建設仮勘定	247	その他の無形固定資産	0	計	374
営業費	526,227百万円																																																																										
施設保全費	66,819																																																																										
管理費	53,429																																																																										
減価償却費	194,605																																																																										
固定資産除却費	15,659																																																																										
通信設備使用料	139,920																																																																										
租税公課	19,214																																																																										
機械設備	2百万円																																																																										
市外線路設備	9																																																																										
工具、器具及び備品	3																																																																										
その他の投資及びその他の資産	32																																																																										
計	47																																																																										
機械設備	62百万円																																																																										
建物及び構築物	18																																																																										
工具、器具及び備品	64																																																																										
その他の投資及びその他の資産	2																																																																										
計	147																																																																										
営業費	573,423百万円																																																																										
施設保全費	58,597																																																																										
管理費	65,078																																																																										
減価償却費	184,596																																																																										
固定資産除却費	23,401																																																																										
通信設備使用料	141,751																																																																										
租税公課	21,276																																																																										
建物及び構築物	1百万円																																																																										
工具、器具及び備品	3																																																																										
土地	2																																																																										
その他の投資及びその他の資産	4																																																																										
計	12																																																																										
機械設備	46百万円																																																																										
空中線設備	9																																																																										
建物及び構築物	7																																																																										
工具、器具及び備品	62																																																																										
土地	0																																																																										
建設仮勘定	247																																																																										
その他の無形固定資産	0																																																																										
計	374																																																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	5,427,946.02	—	1,335,824.02	4,092,122.00
第一種優先株式(注2)	—	1,335,771.00	—	1,335,771.00
合計	5,427,946.02	1,335,771.00	1,335,824.02	5,427,893.00
自己株式				
普通株式(注3,注4)	51.59	1.43	53.02	—
合計	51.59	1.43	53.02	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,335,824.02株は、第一種優先株式への転換による減少1,335,771.00株と取締役会決議による消却53.02株であります。

2. 第一種優先株式の発行済総数の減少1,335,771.00株は普通株式から第一種優先株式への転換によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.43株は、端株の買収請求に応じたことによる増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少53.02株は、取締役会決議による消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,092,122.00	—	—	4,092,122.00
第一種優先株式	1,335,771.00	—	—	1,335,771.00
合計	5,427,893.00	—	—	5,427,893.00

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table border="0" data-bbox="204 314 785 388"><tr><td>現金及び預金</td><td>107,928百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>107,928</td></tr></table>	現金及び預金	107,928百万円	現金及び現金同等物	107,928	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table border="0" data-bbox="852 314 1433 388"><tr><td>現金及び預金</td><td>236,981百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>236,981</td></tr></table>	現金及び預金	236,981百万円	現金及び現金同等物	236,981
現金及び預金	107,928百万円								
現金及び現金同等物	107,928								
現金及び預金	236,981百万円								
現金及び現金同等物	236,981								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	1,463	1,264	199	工具、器具及び備品	7,016	2,433	4,582
機械装置及び運搬具	16	12	4	その他の有形固定資産	10	8	1
工具、器具及び備品	6,991	1,068	5,923	ソフトウェア	8,798	3,143	5,655
ソフトウェア	8,804	1,388	7,415	合計	15,824	5,585	10,238
合計	17,276	3,734	13,542				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3,358百万円	1年内			3,163百万円
1年超			10,183	1年超			7,075
合計			13,542	合計			10,238
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失			
支払リース料			2,780百万円	支払リース料			3,361百万円
減価償却費相当額			2,780百万円	減価償却費相当額			3,361百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			1,378百万円	1年内			144百万円
1年超			72	1年超			236
合計			1,450	合計			381
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	192	1,277	1,084	187	1,027	840
	小計	192	1,277	1,084	187	1,027	840
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1	1	△0	1	0	△0
	小計	1	1	△0	1	0	△0
合計		193	1,278	1,084	188	1,028	840

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
249	108	—	149	120	—

3. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,218	1,061

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等</p> <p>当グループは、固定金利支払いの借入金および社債について、将来の取引市場での金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、契約先であるボーダフォングループPlcと資本関係を解消したことに伴い、当該取引を解約し、スワップ契約解除手数料1,820百万円を営業外費用に計上しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>金利関連については、借入金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で使用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・金利スワップ取引は社債および借入金の一部を対象</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当グループのデリバティブ取引は、すべて実需に基づくものであり、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。</p> <p>当グループのデリバティブ取引の契約先はボーダフォングループPlcであり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当グループは金利スワップ取引については、財務担当部門が社内規定に基づき一元的にリスク管理および運用を行っております。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年3月31日）

前連結会計年度において金利スワップ取引を解約したため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度の変更により、退職一時金の支給対象期間を平成19年3月31日までといたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	△2,780	△2,651
(2) 年金資産	—	—
(3) 退職給付引当金	△2,780	△2,651

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用	539	—
(2) 利息費用	75	71
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	△11	73
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△263	—
(5) 退職給付費用	339	144
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	769	516
(7) 計	1,109	660

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	—%	—%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の連結会計年度に費用処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の連結会計年度に費用処理	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 75,789百万円</p> <p>減価償却資産償却超過額 17,992</p> <p>ポイントサービス引当金否認 17,816</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 15,938</p> <p>前受収益否認 10,664</p> <p>たな卸資産評価損否認 6,974</p> <p>ソフトウェア除却損否認 6,405</p> <p>関係会社株式評価損否認 5,659</p> <p>未収収益否認 1,893</p> <p>前受金否認 1,726</p> <p>賞与引当金否認 1,706</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,242</p> <p>未払金否認 1,221</p> <p>その他 2,123</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 167,156</p> <p>評価性引当額 △14,156</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 152,999</p> <p>繰延税金負債との相殺 △441</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 152,558</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △441</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △441</p> <p>繰延税金資産との相殺 441</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 —</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 1,369百万円</p> <p>減価償却資産償却超過額 24,701</p> <p>ポイントサービス引当金否認 17,826</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 57,901</p> <p>前受収益および前受金否認 7,331</p> <p>たな卸資産評価損否認 4,557</p> <p>固定資産除却費 4,571</p> <p>賞与引当金否認 1,891</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,125</p> <p>未払金および未払費用否認 6,139</p> <p>その他 6,140</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 133,558</p> <p>評価性引当額 △35,744</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 97,814</p> <p>繰延税金負債との相殺 △341</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 97,472</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 341</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 341</p> <p>繰延税金資産との相殺 △341</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 —</p> <p>(注) 翌連結会計年度より連結納税制度を適用することから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」(実務対応報告第5号および実務対応報告第7号)に従い、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性を判断しております。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 △113.60</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.25</p> <p>税率差異による影響 1.80</p> <p>その他 △1.08</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △71.94</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）および当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社グループは、移動体通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）および当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）および当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
						役員の兼任等	事業上の関係			科目	金額 (百万円)
親会社	BBモバイル株式会社	東京都港区	315,155	持株会社	(被所有)直接 100.0	兼任5名	預託等	資金の借入れ 利息の支払 資金の貸付	7,500 2,699 1,139,758	長期借入金 未払利息 関係会社 長期貸付金 未収入金	7,500 91 1,125,358 444

(注) 資金の貸付による受取利息の未計上については注記事項（連結貸借対照表関係）※6に記載しております。

(取引条件および取引条件の決定方針)

貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
						役員の兼任等	事業上の関係			科目	金額 (百万円)
親会社	BBモバイル株式会社	東京都港区	315,155	持株会社	(被所有)直接 100.0	兼任7名	預託等	資金の借入れ 利息の支払	234 280	長期借入金 未払利息 関係会社 長期貸付金 未収入金	7,734 138 1,125,358 444

(注) 資金の貸付による受取利息の未計上については注記事項（連結貸借対照表関係）※6に記載しております。

(取引条件および取引条件の決定方針)

貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 220,924 円 1株当たり当期純利益 29,961 円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 225,698 円 1株当たり当期純利益 4,809 円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	147,232	19,683
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	147,232	19,683
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,914,135	4,092,122

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	147	102	1.10	—
1年以内に期限到来の長期借入金	—	165,872	1.20	—
1年以内に期限到来のリース債務	18,049	69,765	3.25	—
長期借入金（1年以内に期限到来のものを除く。）	1,447,187	1,422,066	4.42	平成28年から32年
長期リース債務 （1年以内に期限到来のものを除く。）	74,964	241,491	3.25	平成23年から25年
合計	1,540,349	1,899,297	—	—

(注) 1. 平均利率の算定には当連結会計年度末における残高および利率を用いております。

2. 長期借入金（1年以内に期限到来のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	53,246	111,931	97,500	217,500

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 機械設備	※2	1,326,806		1,397,667		
減価償却累計額		840,720	486,085	887,466	510,201	
2. 空中線設備	※2	347,509		369,589		
減価償却累計額		104,745	242,763	124,151	245,437	
3. 端末設備		0		—		
減価償却累計額		0	0	—	—	
4. 市内線路設備	※2	3,007		3,147		
減価償却累計額		703	2,303	859	2,288	
5. 市外線路設備		9,071		10,550		
減価償却累計額		1,827	7,243	2,714	7,835	
6. 土木設備		3,677		3,918		
減価償却累計額		956	2,720	1,079	2,839	
7. 建物	※2	32,866		33,760		
減価償却累計額		9,422	23,443	10,419	23,340	
8. 構築物		28,995		29,224		
減価償却累計額		12,842	16,153	14,736	14,487	
9. 機械及び装置		3		3		
減価償却累計額		1	1	2	1	
10. 車両		675		790		
減価償却累計額		433	241	522	268	
11. 工具、器具及び備品		56,889		56,857		
減価償却累計額		30,102	26,786	28,479	28,377	
12. 土地	※2		9,071		9,080	
13. 建設仮勘定			42,427		21,062	
有形固定資産合計			859,243	29.0	865,222	26.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 施設利用権		2,890		2,278	
2. ソフトウェア		178,745		191,130	
3. 建設仮勘定		10,892		5,501	
4. その他の無形固定資産		224		240	
無形固定資産合計		192,752	6.5	199,150	6.0
電気通信事業固定資産合計		1,051,995		1,064,373	
B 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		2,496		2,090	
2. 関係会社株式	※2	3,323		2,854	
3. 出資金		0		0	
4. 関係会社出資金		—		697	
5. 関係会社長期貸付金	※2,5	1,125,358		1,125,358	
6. 長期前払費用		34,334		40,919	
7. 繰延税金資産		57,173		45,339	
8. その他の投資及びその 他の資産		13,803		10,861	
投資その他の資産合計		1,236,490	41.6	1,228,121	37.2
固定資産合計		2,288,485	77.1	2,292,494	69.5
II 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	107,853		236,911	
2. 売掛金	※2	381,412		683,112	
3. 未収入金	※2	63,524		26,004	
4. 商品		37,464		45,811	
5. 貯蔵品		1,124		3,390	
6. 前払費用		11,714		12,530	
7. 繰延税金資産		95,151		51,940	
8. その他の流動資産	※2,3	509		6,885	
9. 貸倒引当金		△19,279		△60,173	
流動資産合計		679,475	22.9	1,006,413	30.5
資産合計		2,967,961	100.0	3,298,907	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1. 長期借入金	※2, 4	1, 439, 687	52. 9	1, 414, 332	52. 5
2. 関係会社長期借入金		7, 500		7, 734	
3. 長期リース債務		74, 964		241, 491	
4. 退職給付引当金		2, 780		2, 651	
5. 役員退職慰労引当金		27		—	
6. ポイントサービス引当金		43, 787		43, 809	
7. その他の固定負債		2, 247		19, 230	
固定負債合計		1, 570, 995		1, 729, 250	
II 流動負債					
1. 1年以内に期限到来の長期借入金		—		165, 872	
2. 1年以内に期限到来の長期リース債務		18, 049		69, 765	
3. 買掛金		132, 624		113, 527	
4. 短期借入金		1, 272		693	
5. 未払金		295, 962		263, 014	
6. 未払費用		7, 512		7, 698	
7. 未払法人税等		1, 288		1, 244	
8. 前受金		30, 247		17, 984	
9. 預り金		295		376	
10. 賞与引当金		4, 166		4, 396	
11. その他の流動負債		364		337	
流動負債合計		491, 783	16. 6	644, 910	19. 5
負債合計		2, 062, 779	69. 5	2, 374, 160	72. 0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		177, 251	6. 0	177, 251	5. 4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		297, 898		297, 898	
(2) その他資本剰余金		89, 586		89, 586	
資本剰余金合計		387, 485	13. 1	387, 485	11. 7
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		8, 302		8, 302	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		331, 500		351, 210	
利益剰余金合計		339, 802	11. 4	359, 512	10. 9
株主資本合計		904, 539	30. 5	924, 249	28. 0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		643	0. 0	498	0. 0
評価・換算差額等合計		643	0. 0	498	0. 0
純資産合計		905, 182	30. 5	924, 747	28. 0
負債純資産合計		2, 967, 961	100. 0	3, 298, 907	100. 0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益							
営業収益							
1. 音声伝送収入		875,339			736,942		
2. データ伝送収入		202,908	1,078,248	69.0	280,169	1,017,111	62.3
営業費用							
1. 営業費		525,406			574,926		
2. 施設保全費		66,819			58,597		
3. 管理費		55,730			64,835		
4. 減価償却費		194,873			184,636		
5. 固定資産除却費		15,657			23,386		
6. 通信設備使用料		139,920			141,751		
7. 租税公課		19,203	1,017,612	65.2	21,271	1,069,405	65.5
電気通信事業営業利益 又は電気通信事業営業 損失 (△)			60,636	3.8		△52,293	△3.2
II 附帯事業営業損益							
営業収益							
1. 商品売上高			483,440	31.0		614,759	37.7
営業費用							
1. 商品売上原価			410,263	26.3		400,417	24.6
附帯事業営業利益			73,177	4.7		214,341	13.1
営業利益			133,813	8.6		162,047	9.9
III 営業外収益							
1. 受取利息		16			65		
2. 受取配当金		98			463		
3. 賃貸料収入		726			767		
4. 償却債権取立益		189			200		
5. 消費税還付加算金		110			—		
6. 設備設置負担金収入		347			699		
7. 損害賠償金収入		—			487		
8. 雑収入		916	2,405	0.2	1,317	4,001	0.2
IV 営業外費用							
1. 支払利息		26,795			81,521		
2. 社債利息		1,766			—		
3. 為替差損		220			—		
4. 借入金関連費用		10,297			—		
5. スワップ契約解除手数料		1,820			—		
6. 雑支出		651	41,552	2.7	5,883	87,405	5.3
經常利益			94,666	6.1		78,644	4.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	46			12		
2. 投資有価証券売却益		108	154	0.0	120	132	0.0
VI 特別損失							
1. 固定資産売却損	※2	80			374		
2. 固定資産除却損		1,746			2,772		
3. 投資有価証券評価損		20			133		
4. 関係会社株式評価損		—			304		
5. 事務所移転損失		2,248			—		
6. ブランド変更費用		2,116			—		
7. 社債償還損		3,042			—		
8. 雑損失		287	9,542	0.6	247	3,832	0.2
税引前当期純利益			85,279	5.5		74,944	4.6
法人税、住民税及び事業税		118			90		
法人税、住民税及び事業税調整額		△61,655	△61,536	△3.9	55,144	55,234	3.4
当期純利益			146,816	9.4		19,709	1.2

(注) 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計
人件費	21,187	9,664	30,852	27,314	10,205	37,519
経費	550,146	46,066	596,213	551,883	54,629	606,513
消耗品費	7,557	1,759	9,316	8,280	1,022	9,303
借料・損料	26,503	7,631	34,135	28,129	8,970	37,100
保険料	646	179	825	440	111	551
光熱水道料	10,244	2,352	12,597	7,797	6,258	14,056
修繕費	8,138	179	8,317	11,478	183	11,661
旅費交通費	1,032	730	1,762	1,483	751	2,234
通信運搬費	9,287	2,638	11,925	8,742	2,398	11,140
広告宣伝費	62,231	460	62,692	22,397	—	22,397
交際費	344	74	418	262	46	309
厚生費	8	475	484	20	456	476
作業委託費	61,696	24,386	86,083	60,949	18,922	79,871
雑費	362,456	5,197	367,654	401,900	15,508	417,409
貸倒損失	20,891	—	20,891	54,326	—	54,326
小計	592,226	55,730	647,956	633,524	64,835	698,359
減価償却費			194,873			184,636
固定資産除却費			15,657			23,386
通信設備使用料			139,920			141,751
租税公課			19,203			21,271
合計			1,017,612			1,069,405

- (注) 1. 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」であります。
2. 「人件費」には退職給付費用が当事業年度144百万円、前事業年度339百万円含まれております。
3. 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
4. 「貸倒損失」は、貸倒引当金繰入額であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	177,251	297,898	89,604	387,503	8,302	184,684	192,986	△17	757,723
当事業年度中の変動額									
当期純利益				—		146,816	146,816		146,816
自己株式の取得				—			—	△0	△0
自己株式の消却			△17	△17			—	17	—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)				—			—		—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△17	△17	—	146,816	146,816	17	146,815
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177,251	297,898	89,586	387,485	8,302	331,500	339,802	—	904,539

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,577	1,577	759,300
当事業年度中の変動額			
当期純利益		—	146,816
自己株式の取得		—	△0
自己株式の消却		—	—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△933	△933	△933
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△933	△933	145,882
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	905,182

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177,251	297,898	89,586	387,485	8,302	331,500	339,802	904,539
当事業年度中の変動額								
当期純利益				—		19,709	19,709	19,709
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)				—			—	—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	19,709	19,709	19,709
平成20年3月31日 残高 (百万円)	177,251	297,898	89,586	387,485	8,302	351,210	359,512	924,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	905,182
当事業年度中の変動額			
当期純利益		—	19,709
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)	△145	△145	△145
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△145	△145	19,564
平成20年3月31日 残高 (百万円)	498	498	924,747

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備 2年～15年 ・空中線設備 10年～42年 ・建物 3年～50年 ・構築物 3年～50年 ・工具、器具及び備品 2年～15年 	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月以降に取得した固定資産につきましては、改正後の法人税法が規定する減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、電気通信事業営業費用は324百万円増加し、電気通信事業営業損失は同額増加、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却しております。</p> <p>この変更に伴い、電気通信事業営業費用は186百万円増加し、電気通信事業営業損失は同額増加、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社利用のソフトウェア 5～10年 (利用可能期間) (耐用年数の変更) <p>携帯電話サービスを提供するための機械設備及びソフトウェアの一部の交換伝送及び無線にかかる設備について、実際の設備の使用期間実績を調査した結果これまで採用していた耐用年数との乖離が明らかとなりました。これを踏まえ、当事業年度より当該設備の耐久性等をより実態に即したものとするため、8年としていた耐用年数を10年に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、電気通信事業費用は10,275百万円減少し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>—————</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
2. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定) によっております。 ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時価のあるもの 同左 ・ 時価のないもの 同左
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話機 移動平均法による原価法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話機 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務債務は、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成18年7月に取締役・執行役退職慰労金支給規則を廃止いたしました。当該規則の廃止に伴い、役員退職慰労引当金には、規則廃止時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(5) ポイントサービス引当金 将来の「ソフトバンクマイレージサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、退職一時金制度を変更し、支給対象期間を平成19年3月31日までといたしました。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) ポイントサービス引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引によっております。 ・ヘッジ対象 金利スワップ取引は社債、借入金の一部を対象としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の財務担当部門が社内規定に基づき、一元的にリスク管理および運用を行っております。なお、デリバティブ取引についてはすべて実需に基づくものであり、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>—————</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② —————</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当事業年度中に連結納税制度の適用について国税庁長官から承認されたため、翌事業年度より連結納税制度を適用いたします。</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は905,182百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 電気通信事業会計規則の改正により前連結会計年度に「関係会社投資」として表示しておりましたものは、当連結会計年度から「関係会社株式」と表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「借入金関連費用」(当事業年度は3,317百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑支出」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「事務所移転損失」(当事業年度は219百万円)は特別損失の総額の100分の10以下となったため、「雑損失」に含めて表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(電気通信事業営業費用明細表) 前事業年度まで「広告宣伝費」に含めて表示しておりました「販売促進費」(当事業年度は53,484百万円)はショップ運営費用等の増加に伴い区分し「雑費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																														
<p>1. 偶発債務</p> <p>社債の信託型デットアサンプション契約（債務履行引受契約）に係る偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第1回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">451,104百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td style="text-align: right;">81,004</td> </tr> <tr> <td>市内線路設備</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,674</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,911</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">3,058</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,125,358</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">70,018</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">303,486</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,909</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,063,900</td> </tr> </table> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,355,091百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 貸出コミットメント（貸手側）</p> <p>当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,140</td> </tr> </table>	第1回無担保普通社債	25,000百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	機械設備	451,104百万円	空中線設備	81,004	市内線路設備	374	建物	14,674	土地	8,911	関係会社株式	3,058	関係会社長期貸付金	1,125,358	現金及び預金	70,018	売掛金	303,486	未収入金	5,909	計	2,063,900	長期借入金	1,355,091百万円	貸出コミットメントの総額	1,140百万円	貸出実行残高	—	差引額	1,140	<p>1. 偶発債務</p> <p>社債の信託型デットアサンプション契約（債務履行引受契約）に係る偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第1回無担保普通社債（注）</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> </table> <p>（注）第1回無担保普通社債は、平成20年4月28日に償還されております。</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">343,364百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td style="text-align: right;">65,228</td> </tr> <tr> <td>市内線路設備</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,542</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,921</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">2,854</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,125,358</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">220,350</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">330,157</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,111,087</td> </tr> </table> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,276,488百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に、割賦債権流動化により調達した資金について、長期借入金（当事業年度末53,246百万円）および1年以内に期限到来の長期借入金（当事業年度末165,872百万円）に計上しております。当該資金調達のために当社が信託拠出した割賦債権の優先受益権の額に相当する219,118百万円は、当該債権流動化に伴い当社が保有する信託受益権とともに「売掛金」に含めて計上しております。なお、信託側では信託拠出された割賦債権流動化を裏づけとしたアセットバックローン等により資金調達しております。</p> <p>※3. 貸出コミットメント（貸手側）</p> <p>当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">590</td> </tr> </table>	第1回無担保普通社債（注）	25,000百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	機械設備	343,364百万円	空中線設備	65,228	市内線路設備	301	建物	14,542	土地	8,921	関係会社株式	2,854	関係会社長期貸付金	1,125,358	現金及び預金	220,350	売掛金	330,157	未収入金	0	その他の流動資産	10	計	2,111,087	長期借入金	1,276,488百万円	貸出コミットメントの総額	600百万円	貸出実行残高	10	差引額	590
第1回無担保普通社債	25,000百万円																																																																														
第3回無担保普通社債	25,000																																																																														
第5回無担保普通社債	25,000																																																																														
第7回無担保普通社債	25,000																																																																														
機械設備	451,104百万円																																																																														
空中線設備	81,004																																																																														
市内線路設備	374																																																																														
建物	14,674																																																																														
土地	8,911																																																																														
関係会社株式	3,058																																																																														
関係会社長期貸付金	1,125,358																																																																														
現金及び預金	70,018																																																																														
売掛金	303,486																																																																														
未収入金	5,909																																																																														
計	2,063,900																																																																														
長期借入金	1,355,091百万円																																																																														
貸出コミットメントの総額	1,140百万円																																																																														
貸出実行残高	—																																																																														
差引額	1,140																																																																														
第1回無担保普通社債（注）	25,000百万円																																																																														
第3回無担保普通社債	25,000																																																																														
第5回無担保普通社債	25,000																																																																														
第7回無担保普通社債	25,000																																																																														
機械設備	343,364百万円																																																																														
空中線設備	65,228																																																																														
市内線路設備	301																																																																														
建物	14,542																																																																														
土地	8,921																																																																														
関係会社株式	2,854																																																																														
関係会社長期貸付金	1,125,358																																																																														
現金及び預金	220,350																																																																														
売掛金	330,157																																																																														
未収入金	0																																																																														
その他の流動資産	10																																																																														
計	2,111,087																																																																														
長期借入金	1,276,488百万円																																																																														
貸出コミットメントの総額	600百万円																																																																														
貸出実行残高	10																																																																														
差引額	590																																																																														

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※4. 財務制限条項</p> <p>当社は、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)(貸主)からローンの借入れ(以下「SBMローン」)を実行しました。当該SBMローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらには当社株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。</p> <p>なお、平成19年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。</p> <p>(注)1 WBSファンディング</p> <p>WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じ当社に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なお当社は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から借入れました。</p> <p>(注)2 修正EBITDA</p> <p>EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額</p> <p>(注)3 レバレッジ・レシオ</p> <p>負債残高÷修正EBITDA</p> <p>なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよびVodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。</p>	<p>※4. 財務制限条項</p> <p>同左</p> <p>なお、当事業年度末において、当該財務制限条項には抵触していません。</p> <p>(注)1 WBSファンディング</p> <p>WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じ当社に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なお当社は平成18年11月30日において、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から借入れました。</p> <p>(注)2 修正EBITDA</p> <p>同左</p> <p>(注)3 レバレッジ・レシオ</p> <p>同左</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※5. BBモバイル㈱に対する長期貸付金</p> <p>平成18年11月30日に当社及び当社の親会社であるBBモバイル株式会社(以下、BBモバイル)が実行した以下の一連の取引により発生したものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億円の借入(SBMローン) 2. BBモバイルに対する1兆407億円の貸付(BBMローン) 3. BBモバイルによる金融機関からの借入金1兆1,738億円の返済 4. BBモバイルのVodafone International Holdings B.V.からの借入金845億円を債務引受 5. BBモバイルが所有する当社株式を当社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に差入 <p>BBモバイルは当社の株式のみを所有する持株会社であり、当社に対する借入金の返済及び利息の支払は、当社からの配当等を原資とすることが予定されております。</p> <p>BBMローンの契約内容は、当社のSBMローン契約の内容と関連付けられており、当社がローン全額を返済するまでの期間においては、BBMローンの契約上、BBモバイルによる元本の返済及び利息の支払は予定されておりません。したがって、受取利息は長期間回収することが予定されておらず、会計上は収益が実現していないものと判断し、計上しておりません。</p> <p>BBモバイルが所有する当社株式はSBMローンの担保として提供されており、その担保価値は、当社のSBMローンの返済額が返済計画を上回っている限り損なわれない状況になっております。したがって、BBモバイルに対する長期貸付金の回収可能性に関する評価においては、当社の借入金の返済計画で定められている累積負債償還額を実際の累積償還額が下回った場合に、その償還不足相当額について貸倒引当金を計上することとしております。</p> <p>なお、※4 財務制限条項に記載の通り、平成19年3月31日現在、財務制限条項には抵触しておらず、貸倒引当金の計上を要する状況となっております。</p> <p>6. _____</p>	<p>※5. BBモバイル㈱に対する長期貸付金 同左</p> <p>なお、※4 財務制限条項に記載の通り、当事業年度末において、財務制限条項には抵触しておらず、貸倒引当金の計上を要する状況となっております。</p> <p>6. 配当制限 当社はSBMローンの契約上、配当が制限されております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>※1. 固定資産売却益</p> <p>固定資産売却益は、機械設備2百万円、市外線路設備9百万円、工具、器具及び備品3百万円、その他の投資及びその他の資産31百万円であります。</p>	<p>※1. 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他の投資及びその他の資産</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td></tr> </table>	建物	1百万円	工具、器具及び備品	3	土地	2	その他の投資及びその他の資産	4	計	12								
建物	1百万円																		
工具、器具及び備品	3																		
土地	2																		
その他の投資及びその他の資産	4																		
計	12																		
<p>※2. 固定資産売却損</p> <p>固定資産売却損は、機械設備62百万円、建物附属設備1百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品13百万円であります。</p>	<p>※2. 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械設備</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">空中線設備</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">247</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">374</td></tr> </table>	機械設備	46百万円	空中線設備	9	建物	3	構築物	4	工具、器具及び備品	62	土地	0	建設仮勘定	247	その他の無形固定資産	0	計	374
機械設備	46百万円																		
空中線設備	9																		
建物	3																		
構築物	4																		
工具、器具及び備品	62																		
土地	0																		
建設仮勘定	247																		
その他の無形固定資産	0																		
計	374																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	51.59	1.43	53.02	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.43株は、端株の買収請求に応じたことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53.02株は、取締役会決議による消却によるものであります。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,463</td> <td>1,264</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6,991</td> <td>1,068</td> <td>5,923</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,804</td> <td>1,388</td> <td>7,415</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,276</td> <td>3,734</td> <td>13,542</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	1,463	1,264	199	車両	16	12	4	工具、器具及び備品	6,991	1,068	5,923	ソフトウェア	8,804	1,388	7,415	合計	17,276	3,734	13,542	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,016</td> <td>2,433</td> <td>4,582</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,798</td> <td>3,143</td> <td>5,655</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,824</td> <td>5,585</td> <td>10,238</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両	10	8	1	工具、器具及び備品	7,016	2,433	4,582	ソフトウェア	8,798	3,143	5,655	合計	15,824	5,585	10,238
取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
建物	1,463	1,264	199																																										
車両	16	12	4																																										
工具、器具及び備品	6,991	1,068	5,923																																										
ソフトウェア	8,804	1,388	7,415																																										
合計	17,276	3,734	13,542																																										
取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
車両	10	8	1																																										
工具、器具及び備品	7,016	2,433	4,582																																										
ソフトウェア	8,798	3,143	5,655																																										
合計	15,824	5,585	10,238																																										
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																												
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,358百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,542</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,358百万円	1年超	10,183	合計	13,542	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,163百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,075</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,238</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,163百万円	1年超	7,075	合計	10,238																																
1年内	3,358百万円																																												
1年超	10,183																																												
合計	13,542																																												
1年内	3,163百万円																																												
1年超	7,075																																												
合計	10,238																																												
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																												
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失																																												
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,780百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,780百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,780百万円	減価償却費相当額	2,780百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,361百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,361百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,361百万円	減価償却費相当額	3,361百万円																																				
支払リース料	2,780百万円																																												
減価償却費相当額	2,780百万円																																												
支払リース料	3,361百万円																																												
減価償却費相当額	3,361百万円																																												
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																												
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,378百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,378百万円	1年超	72	合計	1,450	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>381</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	144百万円	1年超	236	合計	381																																
1年内	1,378百万円																																												
1年超	72																																												
合計	1,450																																												
1年内	144百万円																																												
1年超	236																																												
合計	381																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																												

(有価証券関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）および当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 75,648百万円</p> <p>ポイントサービス引当金否認 17,816</p> <p>減価償却資産償却超過額 17,969</p> <p>前受収益否認 10,664</p> <p>ソフトウェア除却損否認 6,405</p> <p>関係会社株式評価損否認 5,659</p> <p>貸倒引当金繰入超過額否認 15,927</p> <p>賞与引当金否認 1,704</p> <p>前受金否認 1,726</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,242</p> <p>たな卸資産評価損否認 6,926</p> <p>未収収益 1,893</p> <p>未払金否認 1,221</p> <p>その他 2,101</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 166,910</p> <p>評価性引当額 △14,143</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 152,766</p> <p>繰延税金負債との相殺 △441</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 152,324</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △441</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △441</p> <p>繰延税金資産との相殺 441</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 —</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 1,336百万円</p> <p>ポイントサービス引当金否認 17,826</p> <p>減価償却資産償却超過額 24,685</p> <p>前受収益および前受金否認 7,331</p> <p>固定資産除却損否認 4,571</p> <p>貸倒引当金繰入超過額否認 57,892</p> <p>賞与引当金否認 1,887</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,125</p> <p>たな卸資産評価損否認 4,451</p> <p>未払金および未払費用否認 6,139</p> <p>その他 6,115</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 133,363</p> <p>評価性引当額 △35,741</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 97,622</p> <p>繰延税金負債との相殺 △341</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 97,280</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △341</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △341</p> <p>繰延税金資産との相殺 341</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 —</p> <p>(注) 翌事業年度より連結納税制度を適用することから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」（実務対応報告第5号および実務対応報告第7号）に従い、当事業年度の繰延税金資産の回収可能性を判断しております。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 △113.87</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.24</p> <p>税率差異による影響 1.80</p> <p>その他 △1.02</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △72.16</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	221,201 円	1株当たり純資産額	225,982 円
1株当たり当期純利益	29,876 円	1株当たり当期純利益	4,816 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	146,816	19,709
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	146,816	19,709
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,914,135	4,092,122

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業固定資産							
機械設備	1,326,806	138,753	67,891	1,397,667	887,466	102,225	510,201
空中線設備	347,509	23,115	1,035	369,589	124,151	19,885	245,437
端末設備	0	—	0	—	—	0	—
市内線路設備	3,007	142	1	3,147	859	155	2,288
市外線路設備	9,071	1,546	67	10,550	2,714	899	7,835
土木設備	3,677	265	24	3,918	1,079	128	2,839
建物	32,866	1,980	1,086	33,760	10,419	1,868	23,340
構築物	28,995	557	329	29,224	14,736	1,961	14,487
機械及び装置	3	—	—	3	2	0	1
車両	675	115	—	790	522	88	268
工具、器具及び備品	56,889	10,344	10,376	56,857	28,479	7,818	28,377
土地	9,071	37	28	9,080	—	—	9,080
建設仮勘定	42,427	145,032	166,397	21,062	—	—	21,062
有形固定資産計	1,861,000	321,893	247,240	1,935,653	1,070,430	135,030	865,222
無形固定資産							
電気通信事業固定資産							
施設利用権	6,397	—	20	6,377	4,098	599	2,278
ソフトウェア	549,683	67,183	31,853	585,013	393,883	49,001	191,130
建設仮勘定	10,892	37,083	42,474	5,501	—	—	5,501
その他の無形固定資産	272	39	18	293	53	5	240
無形固定資産計	567,245	104,307	74,366	597,185	398,035	49,605	199,150
長期前払費用	53,261	14,834	6,606	61,489	20,570	7,969	40,919

- (注) 1. 機械設備、空中線設備及びソフトウェアの主な増加額は、第三世代携帯電話サービスエリアの充実や累計加入者増による通信量の増加に備え、無線基地局及び交換設備等の新增設を行ったこと等によるものです。
2. 機械設備の主な減少は、旧設備の老朽化と更新によるものです。
3. 建設仮勘定の主な増加は、機械設備以下の各固定資産への投資額です。
4. 建設仮勘定の主な減少は、機械設備以下の各固定資産への振替額です。

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,279	54,326	13,432	—	60,173
役員退職慰労引当金	27	—	27	—	—
ポイントサービス引当金	43,787	31,420	31,397	—	43,809
賞与引当金	4,166	4,396	4,166	—	4,396

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	9
預金	
当座預金	0
普通預金	16,523
金銭信託	220,350
郵便貯金	27
合計	236,911

ロ. 商品

区分	金額 (百万円)
移動機および付属品	45,811
合計	45,811

ハ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
USIMカード	215
販促品等	251
モックアップ	526
商品券	1,783
郵便小為替	273
その他	341
合計	3,390

ニ. 売掛金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
381,412	1,943,282	1,628,149	13,432	683,112	70.0	100.3

- (注) 1. 電気通信事業法第4条(秘密の保護)とのかかわりにおいて、相手先の内訳は記載しておりません。
2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ホ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
BBモバイル(株)	1,125,358
合計	1,125,358

(b) 負債の部

イ. 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
みずほ信託銀行(株)	1,276,488
Vodafone Overseas Finance Limited	84,596
割賦債権流動化分	53,246
合計	1,414,332

ロ. 長期リース債務

相手先	金額 (百万円)
ジーイーキャピタル・アセット・ファイナンス(株)	69,171
NECリース(株)	54,886
オリックス(株)	53,631
SBIリース(株)	32,753
スリー・ジー・ファンディング合同会社	31,049
合計	241,491

ハ. 1年以内に期限到来の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
割賦債権流動化分	165,872
合計	165,872

ニ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
シャープ(株)	67,088
(株)東芝	23,204
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	18,898
エスコムテックジャパン(株)	2,549
その他	1,786
合計	113,527

ホ. 未払金

項目	金額 (百万円)
設備代金	95,686
販売手数料	85,908
事業者間精算	9,588
その他	71,830
合計	263,014

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券および、それ以外の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	取締役社長が定める額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付資料

平成19年6月22日関東財務局長に提出。

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(2) 半期報告書

平成19年11月30日関東財務局長に提出。

（第22期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚 安弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社（旧社名：ボーダフォン株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）7.に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）8.に記載のとおり、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚 安弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）5. に記載の通り、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）6. に記載の通り、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚 安弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社（旧社名：ボーダフォン株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（貸借対照表関係）7. に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
2. 注記事項（貸借対照表関係）8. に記載のとおり、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚 安弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（貸借対照表関係）4. に記載の通り、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
2. 注記事項（貸借対照表関係）5. に記載の通り、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。